

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年4月 1日
(第15期)	至	2018年3月31日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

(E03618)

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	25
5. 研究開発活動	25
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	33
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(5) 所有者別状況	33
(6) 大株主の状況	34
(7) 議決権の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	36
(1) 株主総会決議による取得の状況	36
(2) 取締役会決議による取得の状況	36
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	36
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	36
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	41
(2) 監査報酬の内容等	52
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
① 連結貸借対照表	54
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	56
連結損益計算書	56
連結包括利益計算書	57
③ 連結株主資本等変動計算書	58
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	60
⑤ 連結附属明細表	96
(2) その他	97
2. 財務諸表等	98
(1) 財務諸表	98
① 貸借対照表	98
② 損益計算書	100
③ 株主資本等変動計算書	101
④ 附属明細表	105
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	105
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	107

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月25日
【事業年度】	第15期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 庵 栄伸
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 北川 博邦
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 北川 博邦
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
		自2013年4月1日 至2014年3月31日	自2014年4月1日 至2015年3月31日	自2015年4月1日 至2016年3月31日	自2016年4月1日 至2017年3月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
連結経常収益	百万円	190,966	193,936	192,584	187,420	180,916
連結経常利益	百万円	49,448	48,140	46,425	39,477	31,792
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	27,332	28,235	28,837	28,157	21,191
連結包括利益	百万円	36,190	76,603	478	28,739	32,169
連結純資産額	百万円	505,125	572,987	566,251	585,237	610,147
連結総資産額	百万円	11,114,807	11,683,001	11,630,328	12,429,425	12,996,292
1株当たり純資産額	円	335.36	385.83	3,806.14	4,028.62	4,215.92
1株当たり 当期純利益	円	19.20	19.87	203.19	201.36	149.40
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	19.18	19.84	202.93	201.04	149.10
自己資本比率	%	4.53	4.89	4.85	4.68	4.67
連結自己資本利益率	%	5.86	5.50	5.29	5.10	3.61
連結株価収益率	倍	10.31	13.48	7.28	8.67	9.65
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	251,285	367,321	38,088	608,869	149,389
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	42,628	91,602	56,223	△23,676	497,774
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,808	△53,896	△49,540	△44,078	△7,697
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	743,974	1,149,068	1,193,798	1,734,901	2,374,356
従業員数	人	5,510	5,412	5,349	5,459	5,490
[外、平均臨時従業員数]		[3,395]	[3,439]	[3,406]	[3,349]	[3,261]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しておりません。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
営業収益	百万円	6,564	7,637	8,517	16,435	5,176
経常利益	百万円	5,882	7,064	7,939	15,744	4,577
当期純利益	百万円	5,880	7,061	7,937	15,739	4,573
資本金	百万円	70,895	70,895	70,895	70,895	70,895
発行済株式総数						
普通株式	千株	1,351,630	1,351,630	1,351,630	132,163	132,163
第1回第5種優先株式	千株	107,432	107,432	107,432	107,432	107,432
純資産額	百万円	235,918	236,103	236,827	241,774	239,088
総資産額	百万円	279,247	279,439	270,081	267,028	264,314
1株当たり純資産額	円	135.25	135.32	1,357.93	1,426.10	1,404.73
1株当たり配当額						
普通株式	円	4.00	4.25	4.25	44.00	44.00
第1回第5種優先株式	円	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)						
普通株式	円	—	—	—	—	—
第1回第5種優先株式	円	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50
1株当たり当期純利益	円	3.18	4.06	47.20	107.15	22.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	3.18	4.06	47.14	106.98	22.55
自己資本比率	%	84.41	84.39	87.56	90.40	90.28
自己資本利益率	%	2.34	2.99	3.46	7.62	1.59
株価収益率	倍	62.26	66.00	31.35	16.30	63.84
配当性向	%	117.67	104.48	90.02	41.06	194.66
従業員数	人	13	13	13	12	12
[外、平均臨時従業員数]		[—]	[—]	[—]	[1]	[—]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第15期(2018年3月)中間配当についての取締役会決議は2017年11月13日に行いました。

3. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、第13期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2 【沿革】

- 2003年 5月 株式会社北陸銀行が、株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提として持株会社を設立することを決定。
- 2003年 6月 同行の定時株主総会、種類株主総会において、株式移転による完全親会社の単独設立を承認決議。
- 2003年 9月 内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得。
株式会社北陸銀行単独で株式移転により株式会社ほくぎんフィナンシャルグループを設立。
当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所（ともに市場第一部）に上場。
- 2004年 8月 株式会社北海道銀行を子会社にするに係る認可を取得。
大阪証券取引所の上場廃止。
- 2004年 9月 株式会社北海道銀行と株式交換。
株式会社ほくほくフィナンシャルグループに商号変更。
当社の普通株式を札幌証券取引所に上場。
- 2004年12月 再生・リストラニーズのある東京エリアのお取引先の債権を銀行本体から分離することによる企業再生の集中的促進を目的に、株式会社北陸銀行の直接子会社として、株式会社北銀コーポレートを設立。
- 2006年 3月 株式会社北海道銀行が、株式取得により、道銀カード株式会社を完全子会社化。
- 2009年 3月 北銀資産管理株式会社清算終了。
- 2009年 6月 北銀オフィス・サービス株式会社清算終了。
- 2009年 9月 株式会社北銀コーポレート清算終了。
- 2010年 3月 株式会社北陸銀行が北銀不動産サービス株式会社を吸収合併。
- 2012年 9月 株式会社北海道銀行が、株式取得により、株式会社道銀地域総合研究所を完全子会社化。
- 2013年 7月 Hokuriku International Cayman Limited清算終了。
- 2017年 1月 ほくほく T T 証券株式会社の開業に伴い、第三者割当の引き受けにより同社を子会社化。

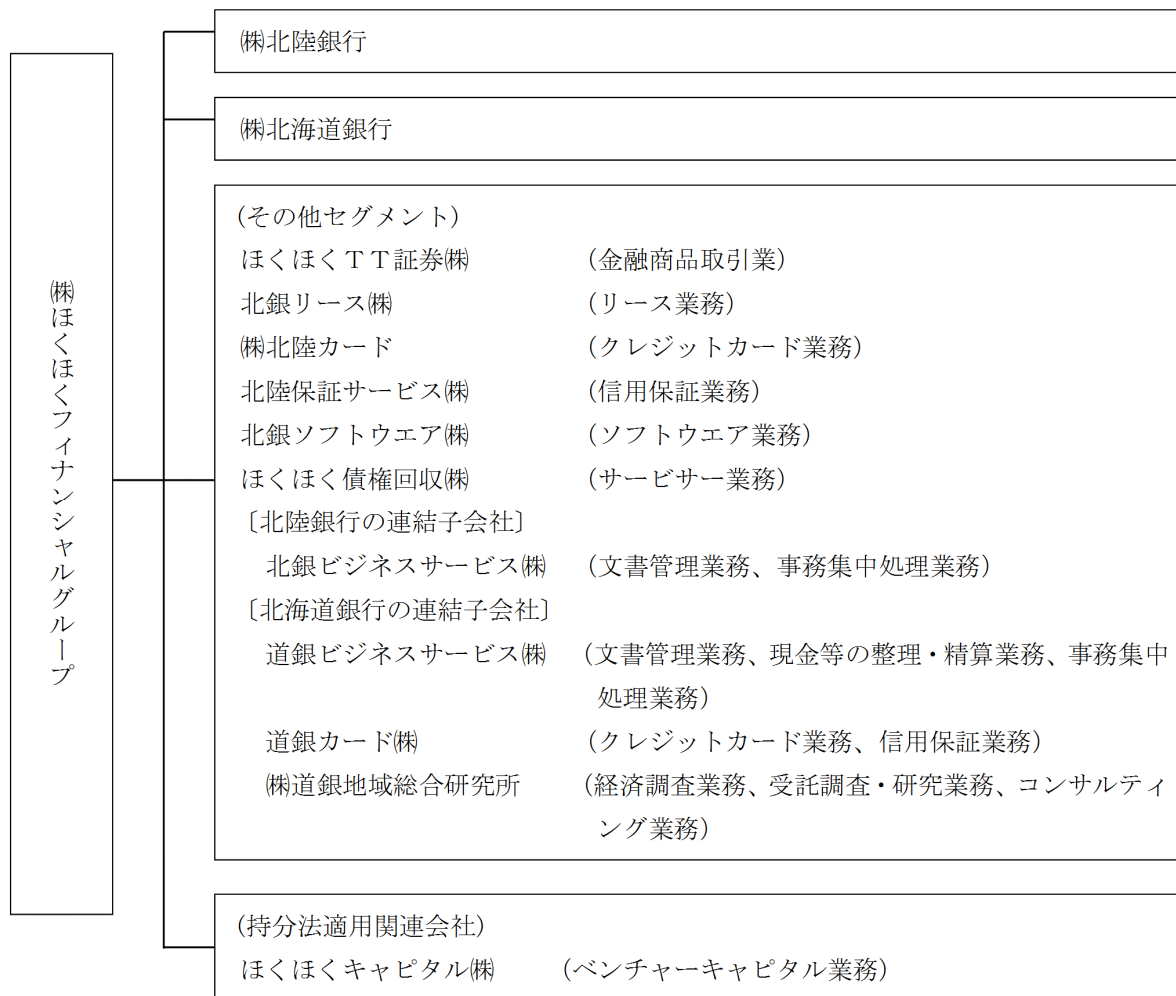
3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社12社及び持分法適用関連会社1社で構成され、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点を有する広域地域金融グループを形成しております。また、北陸銀行と北海道銀行を中核に、証券業務、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、ソフトウェア開発、サービサー業務等、広範なニーズに対応する総合的な金融サービス機能を有しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

事業系統は次のとおりであります。なお、当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社北陸銀行	富山市	140,409	銀行業務	100.00 (-)	(5) 11	-	経営管理	当社に対し建物を賃貸している。	-
株式会社北海道銀行	札幌市中央区	93,524	銀行業務	100.00 (-)	(2) 11	-	経営管理	-	-
ほくほくTT証券株式会社	富山市	1,250	金融商品取引業	60.00 (-)	(0) 6	-	経営管理	-	-
北銀リース株式会社	富山市	100	リース業務	70.25 (-)	(1) 6	-	経営管理	リース取引	-
株式会社北陸カード	富山市	36	クレジットカード業務	87.39 (-)	(0) 4	-	経営管理	-	-
北陸保証サービス株式会社	富山市	50	信用保証業務	100.00 (-)	(0) 4	-	経営管理	-	-
北銀ソフトウェア株式会社	富山市	30	ソフトウェア業務	100.00 (-)	(0) 4	-	経営管理 事務委託関係	-	-
ほくほく債権回収株式会社	富山市	500	サービサー業務	100.00 (-)	(2) 8	-	経営管理	-	-
北銀ビジネスサービス株式会社	富山市	30	文書管理、事務集中処理業務	100.00 (100.00)	(1) 4	-	事務委託関係	-	-
道銀ビジネスサービス株式会社	札幌市中央区	50	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務	100.00 (100.00)	(0) 4	-	-	-	-
道銀カード株式会社	札幌市中央区	120	クレジットカード業務、信用保証業務	100.00 (100.00)	(0) 5	-	-	-	-
株式会社道銀地域総合研究所	札幌市中央区	100	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務	100.00 (100.00)	(1) 4	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)									
ほくほくキャピタル株式会社	富山市	250	ベンチャーキャピタル業務	38.75 (33.75)	(0) 4	-	経営管理	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は特定子会社であります。
2. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社は該当ありません。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。
5. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行については、経常収益（連結会社間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	株式会社北陸銀行（百万円）	株式会社北海道銀行（百万円）
(1) 経常収益	91,139	78,222
(2) 経常利益	24,161	8,995
(3) 当期純利益	15,772	8,265
(4) 純資産額	355,417	219,472
(5) 総資産額	7,732,938	5,220,060

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
北陸銀行	2,732 [1,911]
北海道銀行	2,309 [1,008]
報告セグメント計	5,041 [2,919]
その他	437 [342]
全社 (共通)	12 [—]
合計	5,490 [3,261]

- (注) 1. 従業員数は、執行役員31人、臨時従業員3,175人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。

(2) 当社の従業員数

2018年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
12 [—]	47.7	23.2	9,319

- (注) 1. 当社従業員は全員、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行からの出向者であります。なお、従業員数には両銀行からの兼務出向者92名を含んでおりません。
 2. 当社の従業員はすべて全社 (共通) に属しております。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均勤続年数は、出向元等での勤続年数を通算しております。
 5. 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
 6. 当社の従業員組合は、ありません。また、労使間においては特記すべき事項はありません。
 7. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の平均年齢等は、以下のとおりであります。

2018年3月31日現在

	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
株式会社北陸銀行	38.6	15.3	5,791
株式会社北海道銀行	38.0	14.9	5,525

- (注) 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は出向者を除いて算出しております。平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、北陸銀行職員組合 (組合員数2,951人)、北海道銀行職員組合 (組合員数2,151人)、全国金融産業労働組合 (組合員数4人) があります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、北陸銀行と北海道銀行を中核に、幅広い金融ニーズに対応すべく総合金融サービス機能を高め、北陸三県及び北海道を主要営業エリアとして三大都市圏にも有するネットワークを活用し、地域社会の発展と活性化に貢献することを通じ、企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

「経営理念」

広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展し続けます。

「地域共栄」 社会的使命を実践し、地域社会とお客さまとともに発展します。	「公正堅実」 公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。	「進取創造」 創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。
---	--	---

(2) 目標とする経営指標

2016年度から3年間にわたる中期経営計画を作成しており、2019年3月期までの目標として、以下の水準を目指してまいります。

目標とする経営指標	2019年3月期目標
コア業務純益 ※1	415億円
親会社株主に帰属する当期純利益 ※2	230億円
OHR（経費÷コア業務粗利益） ※1	69.14%
連結自己資本比率 ※2	9.55%

※1 北陸銀行と北海道銀行の2行合算ベース

※2 当社連結ベース

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは子銀行等の各事業会社が地域密着型金融の使命を果たすと同時に、持株会社による経営統合のメリットを実現することにより、営業力、効率性、安全性のあらゆる面において優位性を発揮し、「地域とともに成長・発展する金融グループ」となることを目指してまいります。

〔地域金融機関としての使命の実行〕

地域に密着し、幅広く質の高いサービスの提供を通して、地域のお取引先から信頼を獲得し、地域とともに発展する。

〔統合経営のメリットの実現〕

- ・グループ協働による営業力強化と高いレベルのサービス提供
- ・機能集約化や共同化による効率的経営の実現
- ・リスク管理の高度化、資産分散によるリスク低減

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は、引き続き世界経済の回復が期待される一方で、米国政権の政策運営や欧州の政治情勢、中国経済の動向等の不確実性も存在しており、その国内経済への影響も含めて、将来の予測が難しい状況にあります。

金融の分野では、超低金利環境の継続に加え、フィンテック等のIT技術を駆使した金融サービスの拡大などが、金融機関のビジネスモデルに多大な影響を与えております。

このような環境変化に対応できる新たなビジネスモデルの構築を目指し、2016年度から2018年度を計画期間とする中期経営計画「BEST for the Region」を策定し、「営業力の強化」、「経営の効率化」、「経営基盤の強靱化」を柱として各種施策に取り組んでおります。

① 営業力の強化

顧客本位の考え方を最優先に掲げ、人材育成、商品性の改善、ITを活用した各種取引の利便性向上などに引き続き取り組み、お客さまのニーズや課題を的確にとらえて、適切な提案が行えるように努めてまいります。

② 経営の効率化

マーケットの状況に応じて、全般的な金融サービスを提供するフルバンキング店舗と、店頭でのサービスや個人営業に特化した店舗を配置し、効率的な営業店運営に引き続き取り組んでまいります。また、事務処理の更なる機械化や本部集中化の拡大により、効率化・生産性向上に努めてまいります。

システム投資についても、北陸銀行・北海道銀行の各種システムの統一化をさらに進め、投資額の抑制とサービス向上・業務合理化の両立に取り組んでまいります。

③ 経営基盤の強靱化

今年度も計画に沿って収益の積み上げを図り、健全な財務基盤の維持・向上を目指してまいります。

また、グループの経営管理体制の強化に向けて、取締役会における重要議案の審議の充実に向けた取り組み、社外役員の知見・経験の活用、監査等委員会の監督機能の発揮等により、取締役会の機能の実効性を向上させてまいります。

以上の取り組みにより、持続的に企業価値を向上させるべく、グループ役職員が一丸となって取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項は、別段の記載の無い限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. ビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループは、収益力強化のために様々なビジネス戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、当初想定していた成果を生まない可能性があります。

- ・貸出ボリュームの増大が期待通り進まないこと
- ・貸出について期待通りの利鞘が確保されないこと
- ・競争状況や市場環境により、収益が期待通りの成果とならないこと
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まないこと
- ・業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクが発生すること
- ・有能な人材の確保ができなくなること

2. 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社ですので、当社の収入の大部分は当社が直接保有している銀行子会社等が当社に対して支払う配当からなっております。一定の状況下では、様々な規制上の制限等により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなる可能性があります。

3. 信用リスク

(1) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは北陸三県、北海道を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めています。これらの地域の経済状態が悪化した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

(2) 不良債権の状況

当社グループは自己査定に厳格な適用や、差し入れられた担保の価値及び経済全体の見通しに基づく貸倒引当金の計上により、不良債権の適確な処理を進めております。当初の見通しを超える経済情勢の変化や貸出先の状況の変化、担保価値の変動等により、不良債権が増加し貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

(3) 取引集中に係るリスク

当社グループは、従来、貸出金の分散化を進めておりますが、製造業、卸売業、小売業、地方公共団体等に対する貸出金残高が他の業種に比べ高くなっております。国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、当社グループの貸出金額や不良債権額に影響を与える可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場や有価証券市場における流動性の欠如や価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、与信費用等が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(5) 貸出先の業況悪化

当社グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合において、回収の効率・実効性の観点から、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、貸出先の支援のために債権放棄、あるいは追加の金融支援等を行う場合があります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高、与信費用等が増加する可能性があります。

4. 市場リスク

当社グループは、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う市場取引及び投資活動を行っており、ポートフォリオの適正化など、適切にリスク管理を行っていますが、金利、株価及び債券相場、為替等の変動により、保有する有価証券の価値が大幅に下落した場合には減損又は評価損が発生し、業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

5. 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や、当社グループの業績悪化等で外部格付機関が当社グループの格付けを引き下げた場合、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、資金繰りが悪化することにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 退職給付債務

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、費用及び計上される債務に悪影響を与える可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。

7. 固定資産減損

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。市場価格の著しい下落、使用範囲又は方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 自己資本比率

当社グループは、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第20号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。また、当社の銀行子会社も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。（現時点におけるこれらの国内基準は4%となっております）

当社及び銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、当局から指導や命令を受けることとなります。当社グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・貸出先の信用力の悪化、あるいは不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・有価証券ポートフォリオの変動及び価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・繰延税金資産の取崩し
- ・本項記載のその他の不利益な展開

9. 内部統制の構築等にかかるリスク

金融商品取引法に基づき、財務報告にかかる内部統制報告書を開示しております。また、会社法の規定に基づいた内部統制システムの構築を行っております。

当社グループは、当社グループの業務を適切にモニターし、管理するための有効な内部統制の構築・維持・運営に努めておりますが、構築した内部統制システムが結果的に十分機能していなかったと評価されるおそれも払拭できません。また、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置、処分等が発生し、その結果、財務報告にかかる内部統制の有効性評価に一定の限定を付したり、内部統制の重要な不備について報告したりすることを余儀なくされる可能性もあります。

かかる事態が発生した場合、当社グループに対する市場の評価の低下等、当社グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. コンプライアンスリスク

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として、規定及び体制の整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来的な法令等の変更により、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在当社グループの経営に重要な影響を及ぼす訴訟はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起された場合、その帰趨によっては当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 事務リスク

当社グループは、事務規定等に則った正確な事務処理を徹底しておりますが、役職員により不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、当社グループに経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。

12. システムリスク

当社グループの北陸銀行、北海道銀行は2011年5月にシステムを更新し、横浜銀行との共同利用システム（ME JAR）に移行しております。当社グループはオンラインシステムや顧客情報等を蓄積する情報系システム等を保有しており、システムの停止や誤作動または不正利用等のシステムリスクに対して、システムの安定稼働に努め万全の体制を整備していますが、万一重大なシステム障害、サイバー攻撃等外部からの不正アクセス、コンピュータウィルスへの感染等の要因によって情報システム等に障害が発生した場合、当社グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 顧客情報の漏洩等にかかるリスク

当社グループは膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する基本方針及び管理規定等を制定し、適切な体制を構築するなど万全を期しておりますが、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入、役職員及び外部委託先の人為的ミス等により、顧客情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合、顧客への損害賠償等の他、風評リスクが顕在化する等、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

14. 外部委託に伴うリスク

当社グループは、様々な業務に関し外部への委託を行っております。これら業務の外部委託にあたっては、委託することの妥当性、委託先の適格性などの検証を行い、委託中も委託先の継続的な管理に努めておりますが、委託先において委託業務の遂行に支障をきたした場合や、顧客情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用などがあつた場合は、当社グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

15. 金融犯罪にかかるリスク

キャッシュカードの偽造・盗難や、振り込み詐欺等の金融犯罪が多発しており、当社グループでは、被害の未然防止、セキュリティ強化等を実施していますが、金融犯罪の高度化・大規模化等により、被害を受けたお客さまへの補償や、未然防止策の費用が多額になる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

16. 風評リスク

当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道やインターネット上で発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの業務運営や業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

17. 災害等のリスク

地震・風水害等の自然災害、停電・交通マヒ等の社会的インフラ障害、大規模な犯罪・テロ行為、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外部要因により、当社グループの業務運営に支障をきたす可能性があります。かかる緊急事態に備え、コンティンジェンシープランを策定し、緊急事態の種類別に対応策を整備しておりますが、被害の程度により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

18. 規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制（法律、税制、規則、政策、会計制度、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため将来における規制変更が当社グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、将来の会計制度等の変更内容や対応によってはコストの増加につながる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当期のわが国経済は、輸出の伸びが一段と高まる中で、設備投資や在庫投資の企業部門を中心に内需の回復力が鮮明となり、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費も緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済におきましても、景気拡大が続く米国をはじめとする先進国が主導し、中国も底堅く推移したことから、緩やかな回復が続いています。

金融面では、長短金利操作付き量的・質的金融緩和の継続により、金利が引き続き低水準で推移しており、設備投資の拡大等を背景に、資金需要は緩やかに持ち直しています。

当社グループの主要営業地域である北陸三県においては、電子部品や業務用機械などの業種での生産が高水準で推移したほか、個人消費も着実な持ち直しの傾向にあり、労働需給の引き締めも顕著になりつつあります。また、北海道においては、災害復旧向けを中心とした公共投資による景気の押し上げ効果に加えて、観光関連における設備投資の増勢や堅調な個人消費などを背景に、道内景気全体としては持ち直し基調を維持しました。

このような環境の中、当社グループは、地域と共に成長・発展する金融グループを目指し、グループ会社が持つ様々なノウハウや情報、国内・海外のネットワークなどを最大限活用した地域No. 1の金融サービスの提供により、お客さまと地域社会への貢献に取り組んでまいりました。

個人のお客さまには、スマートフォン向けアプリの機能拡充など利便性の向上に努めてまいりました。また、個人ローンについては商品性の充実を、資産運用については商品ラインナップの充実やほくほくT T証券との連携により、お客さまのニーズに的確にお応えするよう努めてまいりました。

法人のお客さまには、企業の技術・知的財産などに着目した事業性評価に注力し、M&A、事業承継、ビジネスマッチングによる販路拡大、海外進出への支援など、コンサルティング営業の強化を図ってまいりました。

地方創生につきましては、銀行内に専門部署を設置し、地元企業、大学等教育・研究機関、地方自治体との「産学官金」連携強化を図り、地域経済活性化に取り組んでまいりました。

CSR（企業の社会的責任）活動につきましては、大学での金融関連講座への講師派遣やエコノミクス甲子園の地方予選の開催などの金融教育活動に加えて、カーリングチームの支援などのスポーツ振興、美術館支援・オーケストラのコンサート開催などの芸術・文化振興にも取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は以下になりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、事業性貸出、個人ローン、公金貸出ともに増加し、前連結会計年度末比4,015億円増加の8兆1,728億円となりました。

預金・譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、譲渡性預金が減少しましたが、個人預金、法人預金の増加により、前連結会計年度末比4,499億円増加の11兆1,512億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、国債を中心とした国内債券、外国証券及び投資信託の減少により前連結会計年度末比4,964億円減少の1兆9,529億円となりました。

当連結会計年度の連結経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少による資金運用収益の減少を主因に、前連結会計年度比65億円減少し1,809億円となりました。連結経常費用は、営業経費の減少や株式等売却損減少によるその他経常費用の減少がありましたが、国債等債券関係損失の増加によるその他業務費用の増加により、前連結会計年度比11億円増加し1,491億円となりました。以上の結果、連結経常利益は前連結会計年度比76億円減少し317億円となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益の改善と税金費用減少により、前連結会計年度比69億円減少の211億円となりました。

セグメントごとの業績は、北陸銀行では、経常収益は前連結会計年度比18億円減少して911億円となり、セグメント利益は前連結会計年度比29億円減少して157億円となりました。北海道銀行では、経常収益は前連結会計年度比7億円減少して782億円となり、セグメント利益は前連結会計年度比26億円減少して82億円となりました。その他では、経常収益は前連結会計年度比15億円増加して248億円となり、セグメント利益は前連結会計年度比3億円減少して18億円となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及び債券貸借取引受入担保金が減少に転じたことを主因に前連結会計年度比4,594億円減少して、1,493億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少を主因に前連結会計年度比5,214億円増加して4,977億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金返済や劣後特約付社債の償還がなかったことと自己株式の取得による支出が減少したことにより、前連結会計年度比363億円増加して、△76億円となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末比6,394億円増加し、2兆3,743億円となりました。

当社における当事業年度業績につきましては、営業収益は前期比112億円減少して51億円、経常利益は前期比111億円減少して45億円、当期純利益は前期比111億円減少して45億円となりました。

なお、「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度は、資金運用収支は前連結会計年度72億円減少して1,073億円、役務取引等収支は前連結会計年度比4億円減少して235億円、特定取引収支は前連結会計年度比7億円増加して10億円、その他業務収支は40億円減少して△61億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	109,250	5,293	—	114,543
	当連結会計年度	103,707	3,634	—	107,342
うち資金運用収益	前連結会計年度	111,705	9,166	△84	120,786
	当連結会計年度	105,582	8,119	△42	113,659
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,454	3,872	△84	6,242
	当連結会計年度	1,874	4,485	△42	6,317
役務取引等収支	前連結会計年度	23,733	293	—	24,026
	当連結会計年度	23,269	290	—	23,560
うち役務取引等収益	前連結会計年度	37,744	476	—	38,221
	当連結会計年度	38,488	467	—	38,956
うち役務取引等費用	前連結会計年度	14,011	183	—	14,194
	当連結会計年度	15,218	177	—	15,396
特定取引収支	前連結会計年度	318	0	—	319
	当連結会計年度	1,050	3	—	1,054
うち特定取引収益	前連結会計年度	318	0	—	319
	当連結会計年度	1,050	3	—	1,054
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	3,846	△5,924	—	△2,078
	当連結会計年度	△853	△5,288	—	△6,141
うちその他業務収益	前連結会計年度	14,871	321	—	15,192
	当連結会計年度	14,242	1,291	—	15,533
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,025	6,246	—	17,271
	当連結会計年度	15,095	6,579	—	21,675

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円）を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比968億円増加して11兆1,883億円となりました。資金運用利息は前連結会計年度比71億円減少して1,136億円となりました。この結果、資金運用利回りは前連結会計年度比0.07ポイント低下して1.01%となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比4,619億円増加して11兆6,754億円となりました。資金調達利息は前連結会計年度比若干増加して63億円となりました。この結果、資金調達利回りは前連結会計年度と同じの0.05%となりました。

i 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	10,819,380	111,705	1.03
	当連結会計年度	10,916,773	105,582	0.96
うち貸出金	前連結会計年度	7,621,163	92,184	1.20
	当連結会計年度	7,915,372	89,315	1.12
うち有価証券	前連結会計年度	2,018,885	17,942	0.88
	当連結会計年度	1,762,823	15,036	0.85
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	5,142	5	0.10
	当連結会計年度	87,013	△27	△0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	11,014	△1	△0.01
	当連結会計年度	29,344	△10	△0.03
うち預け金	前連結会計年度	833,255	898	0.10
	当連結会計年度	899,601	912	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	10,945,903	2,454	0.02
	当連結会計年度	11,403,337	1,874	0.01
うち預金	前連結会計年度	10,318,478	1,354	0.01
	当連結会計年度	10,692,633	1,091	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	233,829	62	0.02
	当連結会計年度	207,196	28	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	17,191	△10	△0.06
	当連結会計年度	20,857	△14	△0.06
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	143,396	14	0.01
	当連結会計年度	131,715	14	0.01
うち借入金	前連結会計年度	209,694	384	0.18
	当連結会計年度	333,575	165	0.04

- (注) 1. 平均残高は、当社及び銀行業を営む連結子会社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度391,623百万円、当連結会計年度714,436百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度7,884百万円、当連結会計年度8,075百万円）及び利息（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

ii 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	540,801	9,166	1.69
	当連結会計年度	439,428	8,119	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	44,922	756	1.68
	当連結会計年度	30,150	616	2.04
うち有価証券	前連結会計年度	362,982	7,232	1.99
	当連結会計年度	314,843	6,479	2.05
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	78,937	1,086	1.37
	当連結会計年度	55,072	920	1.67
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	37,756	15	0.04
	当連結会計年度	12,408	10	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	536,265	3,872	0.72
	当連結会計年度	439,990	4,485	1.01
うち預金	前連結会計年度	76,999	421	0.54
	当連結会計年度	62,552	387	0.61
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	11,254	154	1.37
	当連結会計年度	5,246	93	1.78
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	160,253	1,469	0.91
	当連結会計年度	176,002	2,004	1.13
うち借入金	前連結会計年度	14,620	157	1.07
	当連結会計年度	14,969	213	1.42

(注) 1. 外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度14百万円、当連結会計年度19百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）及び利息（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

iii 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	11,360,182	△268,619	11,091,563	120,871	△84	120,786	1.08
	当連結会計年度	11,356,202	△167,829	11,188,372	113,702	△42	113,659	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	7,666,085	—	7,666,085	92,941	—	92,941	1.21
	当連結会計年度	7,945,523	—	7,945,523	89,931	—	89,931	1.13
うち有価証券	前連結会計年度	2,381,868	—	2,381,868	25,174	—	25,174	1.05
	当連結会計年度	2,077,667	—	2,077,667	21,516	—	21,516	1.03
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	84,080	—	84,080	1,092	—	1,092	1.29
	当連結会計年度	142,085	—	142,085	893	—	893	0.62
うち買現先勘定	前連結会計年度	11,014	—	11,014	△1	—	△1	△0.01
	当連結会計年度	29,344	—	29,344	△10	—	△10	△0.03
うち預け金	前連結会計年度	871,012	—	871,012	914	—	914	0.10
	当連結会計年度	912,009	—	912,009	923	—	923	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	11,482,168	△268,619	11,213,549	6,327	△84	6,242	0.05
	当連結会計年度	11,843,327	△167,829	11,675,498	6,359	△42	6,317	0.05
うち預金	前連結会計年度	10,395,478	—	10,395,478	1,776	—	1,776	0.01
	当連結会計年度	10,755,186	—	10,755,186	1,478	—	1,478	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	233,829	—	233,829	62	—	62	0.02
	当連結会計年度	207,196	—	207,196	28	—	28	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	28,446	—	28,446	144	—	144	0.50
	当連結会計年度	26,103	—	26,103	79	—	79	0.30
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	303,649	—	303,649	1,483	—	1,483	0.48
	当連結会計年度	307,718	—	307,718	2,018	—	2,018	0.65
うち借入金	前連結会計年度	224,314	—	224,314	542	—	542	0.24
	当連結会計年度	348,545	—	348,545	379	—	379	0.10

（注） 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度391,638百万円、当連結会計年度714,456百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度7,884百万円、当連結会計年度8,075百万円）及び利息（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

③ 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比7億円増加して389億円となりました。役務取引等費用は、前連結会計年度比12億円増加して153億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	37,744	476	38,221
	当連結会計年度	38,488	467	38,956
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	12,425	—	12,425
	当連結会計年度	12,554	—	12,554
うち為替業務	前連結会計年度	10,059	464	10,524
	当連結会計年度	10,005	458	10,463
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,614	—	4,614
	当連結会計年度	5,290	—	5,290
うち代理業務	前連結会計年度	1,664	—	1,664
	当連結会計年度	1,673	—	1,673
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	250	—	250
	当連結会計年度	246	—	246
うち保証業務	前連結会計年度	2,412	11	2,424
	当連結会計年度	2,249	9	2,259
役務取引等費用	前連結会計年度	14,011	183	14,194
	当連結会計年度	15,218	177	15,396
うち為替業務	前連結会計年度	1,672	183	1,855
	当連結会計年度	1,674	177	1,852

④ 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

i 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、前連結会計年度比7億円増加して10億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前連結会計年度	318	0	319
	当連結会計年度	1,050	3	1,054
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	297	—	297
	当連結会計年度	1,039	—	1,039
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	20	0	21
	当連結会計年度	10	3	14
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

ii 特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度の特定取引資産は、前連結会計年度比2億円減少して43億円となりました。特定取引負債は前連結会計年度比1億円減少して6億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	4,644	2	4,646
	当連結会計年度	4,384	13	4,397
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,572	—	3,572
	当連結会計年度	3,565	—	3,565
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,071	2	1,073
	当連結会計年度	819	13	832
特定取引負債	前連結会計年度	860	1	861
	当連結会計年度	673	9	683
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	860	1	861
	当連結会計年度	673	9	683

⑤ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	10,490,613	70,158	10,560,772
	当連結会計年度	10,958,775	69,745	11,028,521
うち流動性預金	前連結会計年度	6,612,279	—	6,612,279
	当連結会計年度	7,211,707	—	7,211,707
うち定期性預金	前連結会計年度	3,816,965	—	3,816,965
	当連結会計年度	3,693,430	—	3,693,430
うちその他	前連結会計年度	61,367	70,158	131,526
	当連結会計年度	53,637	69,745	123,383
譲渡性預金	前連結会計年度	140,499	—	140,499
	当連結会計年度	122,691	—	122,691
総合計	前連結会計年度	10,631,112	70,158	10,701,271
	当連結会計年度	11,081,467	69,745	11,151,213

（注） 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

i 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	7,771,338	100.00	8,172,888	100.00
製造業	798,286	10.27	809,345	9.90
農業、林業	30,672	0.39	28,453	0.35
漁業	2,513	0.03	2,593	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	4,530	0.06	4,572	0.05
建設業	277,815	3.57	273,542	3.35
電気・ガス・熱供給・水道業	125,133	1.61	145,173	1.78
情報通信業	56,186	0.72	57,736	0.71
運輸業、郵便業	185,535	2.39	185,569	2.27
卸売業、小売業	764,547	9.84	777,933	9.52
金融業、保険業	344,106	4.43	326,148	3.99
不動産業、物品賃貸業	755,982	9.73	825,515	10.10
各種サービス業	591,525	7.61	606,398	7.42
地方公共団体等	1,545,351	19.89	1,758,735	21.52
その他	2,289,155	29.46	2,371,175	29.01
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	7,771,338	—	8,172,888	—

ii 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

⑦ 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	905,920	—	905,920
	当連結会計年度	727,648	—	727,648
地方債	前連結会計年度	329,301	—	329,301
	当連結会計年度	317,286	—	317,286
社債	前連結会計年度	308,378	—	308,378
	当連結会計年度	301,653	—	301,653
株式	前連結会計年度	244,460	—	244,460
	当連結会計年度	255,353	—	255,353
その他の証券	前連結会計年度	264,122	397,272	661,394
	当連結会計年度	124,497	226,560	351,057
合計	前連結会計年度	2,052,183	397,272	2,449,455
	当連結会計年度	1,726,439	226,560	1,952,999

（注）「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」に準拠しております。

② 損益概要

〔連結〕

国内の低金利環境継続により、貸出金利息の減少が続いたことに加え、2017年度の後半の急激な米国金利の上昇がありました中、外国債券や投資信託の含み損が拡大していくリスクもあるとの判断から、ポートフォリオの整理として売却損を計上いたしました要因により、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、2016年度を下回る実績となりました。

なお、当社の中期経営計画において、2018年度の親会社株主に帰属する当期純利益の目標を230億円としておりますが、現在の環境を踏まえて210億円と予想しております。

(百万円)

	2016年度	2017年度	比較
経常収益	187,420	180,916	△6,503
経常利益	39,477	31,792	△7,685
親会社株主に帰属する当期純利益	28,157	21,191	△6,966

〔2行合算〕（北陸銀行と北海道銀行の単純合算。以下同じ）

コア業務粗利益は、資金利益や役務取引等利益等の減少により2016年度比30億円減少の1,307億円となりました。経費は、2016年度比10億円減少し、コア業務純益は19億円減少の419億円となりました。

国債等債券損益は、米国の金利上昇を踏まえて外債等の売却を進めたことにより138億円の損失を計上しましたが、株式等損益で67億円の利益を計上して一部をカバーすることができました。与信費用は、一般貸倒引当繰入と臨時費用をあわせて5億円となり、経常利益は2016年度比70億円減少の331億円、当期純利益は2016年度比56億円減少の240億円となりました。

なお、当社の中期経営計画において、2018年度のコア業務純益の目標を415億円としておりますが、コア業務粗利益の減少と経費の増加を見込んでおり、385億円と予想しております。

(百万円)

	2016年度	2017年度	比較
コア業務粗利益	133,808	130,797	△3,010
資金利益	116,189	112,513	△3,675
うち貸出金利息	93,067	90,031	△3,035
うち有価証券利息	26,671	26,544	△126
役務取引等利益	17,826	16,716	△1,109
特定取引利益	71	45	△26
その他業務利益（国債等債券損益を除く）	△278	1,522	1,801
経費（臨時処理分を除く）	89,827	88,803	△1,023
コア業務純益	43,980	41,994	△1,986
国債等債券損益 ①	△4,729	△13,881	△9,151
実質業務純益	39,251	28,112	△11,138
一般貸倒引当繰入 ②	—	1,040	1,040
業務純益	39,251	27,072	△12,179
臨時損益	981	6,084	5,102
うち不良債権処理額 ③	△654	△447	207
うち株式等損益 ④	3,112	6,779	3,666
経常利益	40,233	33,156	△7,077
特別損益	△925	337	1,262
法人税等	9,632	9,456	△176
うち法人税等調整額	3,079	3,455	375
当期純利益	29,675	24,037	△5,638
(参考) 有価証関係損益 ①+④	△1,616	△7,102	△5,485
(参考) 与信費用 ②+③	△654	592	1,247

i 資金利益

貸出金利息は、残高増加要因で32億円増加しましたが、利回りの低下が大きく、利回り低下要因で62億円減少いたしました。有価証券利息配当金は、国債の償還が進んだことと外債等の売却を進めたことによる減少により、残高要因では減少となりましたが、利回りの改善が奏効しました。

これらの結果、資金利益は2016年度比36億円減少して、1,125億円となりました。

(要因分析) [2行合算]

(百万円)

	2016年度	2017年度	増減	増減	
				平残要因	利回要因
資金利益	116,189	112,513	△3,675	—	—
貸出金	93,067	90,031	△3,035	3,241	△6,277
有価証券	26,654	26,523	△130	△3,665	3,535
預金・譲渡性預金(△)	1,842	1,510	△332	51	△383

国内部門平均残高利回り [2行合算]

(百万円)

		2016年度	2017年度	増減
		貸出金	平均残高	7,639,920
	利回り	1.20%	1.12%	△0.08%
有価証券	平均残高	2,009,155	1,752,664	△256,491
	利回り	0.96%	1.14%	0.18%
預金・譲渡性預金(△)	平均残高	10,578,726	10,926,418	347,691
	利回り	0.01%	0.01%	—%

ii 役務取引等利益

役務取引等収益は、投資信託や保険の販売手数料が減少しましたが、法人関連手数料が増加しましたことにより、2016年度を若干上回りました。役務取引等費用は、ローン残高の積み上げによるローン保険料・保証料の増加により、2016年度比12億円増加の167億円となりました。この結果、役務取引等利益は、2016年度比11億円減少して167億円となりました。

(主な内訳) [2行合算]

(百万円)

	2016年度	2017年度	増減
役務取引等利益	17,826	16,716	△1,109
役務取引等収益	33,275	33,461	186
うち受入為替手数料	10,698	10,636	△61
うち投資信託手数料	3,454	3,365	△89
うち保険手数料	2,312	1,942	△369
うち法人関連手数料	2,720	2,922	202
役務取引等費用	15,449	16,745	1,296
うち支払為替手数料	1,855	1,852	△3
うちローン保険料・保証料	9,920	11,264	1,344

※ 法人関連手数料 私募債、シンジケートローン、コンサル(M&A、事業承継など)、ビジネスマッチングに関する手数料

iii その他業務利益(国債等債券損益を除く)

外貨調達コストの改善による外国為替売買損益の増加及び貸出債権売却益の増加により、2016年度比18億円増加して15億円となりました。

(主な内訳) [2行合算]

(百万円)

	2016年度	2017年度	増減
その他業務利益(国債等債券損益を除く)	△278	1,522	1,801
うち外国為替売買損益	△259	305	565
うち貸出債権売却益	11	1,230	1,219

iv 経費

人件費は、人員の若返りと時間外勤務の削減等により、2016年度比4億円減少しました。物件費は、消耗品費や広告宣伝費の削減に加え、預金保険料の低下もあり、2016年度比5億円減少しました。この結果、経費は、2016年度比10億円減少して888億円となりました。

OHRは、コア業務粗利益の減少により前年度比0.76ポイント上昇して67.89%となりました。

なお、当社の中期経営計画において、2018年度のOHRの目標を69.14%としておりますが、コア業務粗利益の減少と経費の増加を見込んでおり、69.90%程度と予想しております。

(内訳) [2行合算]

(百万円)

	2016年度	2017年度	増減
経費	89,827	88,803	△1,023
人件費	43,344	42,919	△424
物件費	39,936	39,386	△549
税金	6,546	6,497	△48
OHR (経費÷コア業務粗利益)	67.13%	67.89%	0.76%

v 有価証券関係損益

株式等損益で67億円を計上したものの、外国証券等の売却により国債等債券損益で138億円の損失を計上したため、2016年度比54億円減少して△71億円となりました。

(内訳) [2行合算]

(百万円)

	2016年度	2017年度	増減
有価証券関係損益	△1,616	△7,102	△5,485
国債等債券損益	△4,729	△13,881	△9,151
国債等債券売却益	2,525	1,182	△1,343
国債等債券償還益	41	42	1
国債等債券売却損	6,399	6,987	588
国債等債券償還損	897	7,920	7,023
国債等債券償却	—	197	197
株式等損益	3,112	6,779	3,666
株式等売却益	8,048	8,670	621
株式等売却損	4,736	1,824	△2,911
株式等償却	199	66	△133

vi 与信費用

2016年度比12億円増加して、5億円となりましたが、依然として低水準であり、取引先の業況は安定的に推移しています。

(内訳) [2行合算]

(百万円)

	2016年度	2017年度	増減
与信費用	△654	592	1,247
貸倒引当金繰入	△193	289	482
貸出金償却	125	103	△22
債権売却損	49	61	12
その他	△636	138	775

③ 財政状態の分析

i 貸出金

貸出金は、事業性貸出、個人ローン、公金貸出ともに増加しました。連結ベースでは2016年度末比4,015億円増加して8兆1,728億円となり、2行合算ベースでは2016年度末比4,010億円増加して8兆1,894億円となりました。

〔連結〕

(百万円)

	2016年度末	2017年度末	比較
貸出金残高(未残)	7,771,338	8,172,888	401,550

〔2行合算〕

事業性貸出は、事業性評価を通じ地元企業との接点強化を図った結果、中小企業・個人事業主向け貸出を中心に、2016年度末比876億円増加して、4兆803億円となりました。また、個人ローンは、住宅ローンを積極的に推進した結果、2016年度末比1,000億円増加して、2兆3,503億円となりました。

(百万円)

	2016年度末	2017年度末	比較
貸出金残高(未残)	7,788,358	8,189,432	401,074
うち事業性	3,992,745	4,080,391	87,645
うち個人ローン	2,250,260	2,350,305	100,045
うち住宅系ローン	2,101,744	2,195,820	94,075
中小企業等貸出	4,972,248	5,153,950	181,702

○金融再生法開示債権の状況

2行合算ベースの金融再生法開示債権は、2016年度末比86億円減少して1,474億円となりました。同開示債権比率は、2016年度末比0.20ポイント低下して1.74%となりました。

北陸銀行の金融再生法開示債権は、2016年度末比28億円減少して862億円となりました。同開示債権比率は、2016年度末比0.15ポイント低下して1.81%となりました。

北海道銀行の金融再生法開示債権は、2016年度末比58億円減少して612億円となりました。同開示債権比率は、2016年度末比0.26ポイント低下して1.66%となりました。

〔2行合算〕

(百万円)

	2016年度末	2017年度末	比較
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,739	16,077	△1,661
危険債権	119,806	112,170	△7,635
要管理債権	18,611	19,228	616
小計(A)	156,157	147,477	△8,680
正常債権	7,859,265	8,280,324	421,059
合計(B)	8,015,423	8,427,801	412,378
比率(A) / (B)	1.94%	1.74%	△0.20%

〔各行別〕

(百万円)

	北陸銀行			北海道銀行		
	2016年度末	2017年度末	比較	2016年度末	2017年度末	比較
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,612	10,991	△1,621	5,126	5,086	△40
危険債権	66,296	64,314	△1,981	53,510	47,856	△5,653
要管理債権	10,176	10,946	769	8,435	8,282	△152
小計(A)	89,086	86,252	△2,833	67,071	61,224	△5,847
正常債権	4,450,642	4,656,756	206,114	3,408,622	3,623,567	214,945
合計(B)	4,539,728	4,743,009	203,280	3,475,694	3,684,792	209,097
比率(A) / (B)	1.96%	1.81%	△0.15%	1.92%	1.66%	△0.26%

ii 有価証券

有価証券は、円債の新規購入を抑制したことに加え、米国の急速な金利上昇を受けて外国証券や投資信託の売却を行い、含み損の圧縮を図りました。その結果、連結ベースでは2016年度末比4,964億円減少して1兆9,529億円となり、2行合算ベースでは2016年度比4,960億円減少して1兆9,433億円となりました。一方で、その他有価証券の評価損益は、連結ベースでは2016年度末比134億円増加の1,216億円となり、2行合算ベースでは2016年度末比109億円増加の1,240億円となりました。

〔連結〕

(百万円)

	2016年度末	2017年度末	比較
有価証券残高（末残）	2,449,455	1,952,999	△496,456

〔2行合算〕

(百万円)

	2016年度末	2017年度末	比較
有価証券残高（末残）	2,439,373	1,943,335	△496,038
国債	897,886	720,617	△177,268
地方債	327,801	315,786	△12,014
社債	313,459	306,722	△6,737
株式	240,661	251,483	10,822
外国証券	395,442	224,227	△171,214
その他の証券	264,122	124,497	△139,625
円貨債券デュレーション	3.14年	3.08年	△0.06年

※ 円貨債券デュレーション：ヘッジ目的の金利スワップ考慮後のデュレーション

○ 評価損益

〔連結〕

(百万円)

	2016年度末	2017年度末	比較
満期保有目的	11,723	11,874	150
その他有価証券	108,118	121,616	13,498
株式	90,384	101,781	11,396
債券	27,538	19,432	△8,106
その他	△9,805	402	10,208
合計	119,842	133,491	13,649

〔2行合算〕

(百万円)

	2016年度末	2017年度末	比較
満期保有目的	11,499	11,707	207
その他有価証券	113,094	124,008	10,914
株式	97,065	106,426	9,361
債券	27,664	19,511	△8,153
その他	△11,635	△1,929	9,705
合計	124,593	135,716	11,122

iii 預金及び譲渡性預金

連結ベースの預金及び譲渡性預金は、譲渡性預金が減少しましたが、個人預金・法人預金が増加しましたことから2016年度末比4,499億円増加して、11兆1,512億円となり、2行合算ベースでは2016年度末比4,497億円増加して11兆1,807億円となりました。

〔連結〕

(百万円)

	2016年度末	2017年度末	比較
預金及び譲渡性預金残高（末残）	10,701,271	11,151,213	449,941

〔2行合算〕

(百万円)

	2016年度末	2017年度末	比較
預金及び譲渡性預金	10,731,064	11,180,769	449,704
預金	10,575,265	11,043,277	468,012
うち法人	2,921,513	3,178,024	256,510
うち個人	7,325,627	7,498,634	173,006
譲渡性預金	155,799	137,491	△18,307

④ 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

2018年度末までに、劣後特約付借入金150億円及び劣後特約付期限付劣後債250億円の償還を予定しております。なお、このための特段の資金調達は予定しておりません。優先株式については、下記の自己資本比率を算定する際の算入可能額が、2019年3月以降、毎年10%漸減していきますことから、今後の収益の積み上げとリスクアセットの状況を見ながら返済を検討することとしております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

自己資本比率は、利益剰余金の積み上げにより自己資本が増加したことにより、前年度末比0.06ポイント上昇して9.49%となりました。

なお、当社の中期経営計画において、2019年3月末の連結自己資本比率の目標を9.55%としておりますが、リスクアセットが貸出金の積み上がりから計画以上に拡大する見込みであることから、8%台後半を予想しております。

(単位：億円、%)

	2017年3月31日	2018年3月31日	比較
1. 連結自己資本比率（2／3）	9.43	9.49	0.06
2. 連結における自己資本の額	5,310	5,445	134
3. リスク・アセットの額	56,309	57,352	1,043
4. 連結総所要自己資本額	2,252	2,294	41

各行の状況

(%)

	2017年3月31日	2018年3月31日	比較
株式会社北陸銀行（単体）	8.74	9.02	0.28
株式会社北海道銀行（単体）	9.34	9.28	△0.06

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

北陸銀行における設備投資につきましては、店舗等の改修やシステム投資等で80億円の投資を行いました。
北海道銀行における設備投資につきましては、店舗等の改修やシステム投資等で41億円の投資を行いました。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

- (1) 提出会社
該当事項はありません。
(2) 連結子会社
① 北陸銀行

(2018年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
本店 他57店	富山県東部	店舗	50,585 (4,042)	8,475	4,213	1,010	204	13,903	946
高岡支店 他33店	富山県西部	店舗	33,463 (3,189)	4,016	1,472	297	1	5,788	354
金沢支店 他35店	石川県	店舗	36,538 (1,899)	8,802	2,246	368	3	11,421	436
福井支店 他21店	福井県	店舗	20,798 (2,141)	1,548	725	170	9	2,453	266
札幌支店 他18店	北海道	店舗	18,202 (382)	4,258	1,527	273	8	6,068	297
東京支店 他9店	関東・信越	店舗	2,600 (-)	6,498	513	124	7	7,144	172
名古屋支店 他3店	愛知県・ 岐阜県	店舗	2,640 (477)	719	219	19	2	962	80
大阪支店 他3店	大阪府・ 京都府	店舗	1,713 (-)	867	181	16	3	1,067	88
事務 センター	富山県 富山市	事務 センター	14,249 (-)	3,095	2,020	1,457	-	6,572	93
総合 グラウンド	富山県 富山市	厚生施設	82,434 (-)	1,070	76	5	-	1,152	-
社宅・寮	富山県 富山市ほか	社宅・寮	86,176 (-)	9,774	5,278	21	-	15,074	-
その他の 施設	富山県 富山市ほか	その他	42,329 (-)	1,322	2,449	874	-	4,646	-

- (注) 1. 主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであります。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,137百万円であります。
3. 動産は、事務機械2,353百万円、その他2,285百万円であります。
4. 海外駐在員事務所6カ所、店舗外現金自動設備195カ所は上記に含めて記載しております。
5. 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりです。
- | | | | | |
|-------|----|----------------|----|-------|
| 北海道地区 | 土地 | 21百万円 (1,070㎡) | 建物 | 33百万円 |
| 北陸地区 | 土地 | 37百万円 (619㎡) | 建物 | 51百万円 |
| 関東地区 | 土地 | 1百万円 (-㎡) | 建物 | 28百万円 |
| 名古屋地区 | 土地 | 1百万円 (-㎡) | 建物 | 15百万円 |

② 北海道銀行

(2018年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
本店 他139店	北海道	店舗	82,230 (13,180)	7,584	7,766	872	291	16,515	2,067
東京支店	東京都	店舗	— (—)	—	8	9	7	26	19
仙台支店	宮城県	店舗	— (—)	—	0	1	—	1	7
研修所	北海道 札幌市	研修所	11,685 (—)	412	1,361	3	—	1,777	—
東札幌 道銀ビル	北海道 札幌市	電算 センター	6,611 (—)	1,151	1,628	313	347	3,440	183
道銀ビル 別館	北海道 札幌市	本社ビル 別館	416 (—)	3,200	280	0	—	3,481	33
社宅・寮	北海道 札幌市ほか	社宅・寮	23,795 (55)	2,326	1,311	6	0	3,645	—
その他の 施設	北海道 札幌市ほか	その他	2,676 (—)	30	48	143	39	262	—

- (注) 1. 主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであります。
 2. 土地の面積欄の () 内は、借地の面積 (うち書き) であり、その年間賃借料は建物も含め1,782百万円であります。
 3. 動産は、事務機械726百万円、その他624百万円であります。
 4. 海外駐在員事務所3カ所、店舗外現金自動設備331カ所は上記に含めて記載しております。
 5. 上記には、連結会社以外に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりです。
 札幌市ほか 建物 276百万円

③ その他

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

① 北陸銀行

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
富山市内の 店舗ほか	富山市 ほか	店舗新築 ほか	店舗等	1,465	—	自己資金	2018年4月	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

② 北海道銀行

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
帯広支店	帯広市	店舗新築 ほか	店舗等	—	—	自己資金	2019年8月	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
第5種 優先株式	110,000,000
計	390,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	132,163,014	132,163,014	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	(注)1, 2, 3, 4
第1回第5種優先株式	107,432,000	107,432,000	非上場	(注)1, 2, 3, 5
計	239,595,014	239,595,014	—	—

- (注) 1. 単元株式数は、普通株式が100株、第1回第5種優先株式が1,000株であります。
- (注) 2. すべての種類の株式について、株式の内容として、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。
- (注) 3. 普通株式のほか、会社法第108条第1項各号に掲げる事項について異なる定めをした優先株式を発行しており、議決権の有無に差異があります。優先株式には、資本増強に際しての既存株主への影響を考慮したため、議決権はありません。なお、上記(注)1.に記載のとおり、単元株式数に相違が生じますが、これは、普通株式について株式併合による株主の議決権の数に変更が生じることがないようにしたためであります。優先株式の内容は、(注)5.のとおりであります。
- (注) 4. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。
- (注) 5. 第1回第5種優先株式の概要は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
 - ① 優先配当金 1株につき年15円
 - ② 非累積条項
ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
 - ③ 非参加条項
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当金の支払いをしない。
 - ④ 優先中間配当金 1株につき7円50銭
 - (2) 残余財産の分配
当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。
 - (3) 優先順位
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。
 - (4) 消却
当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。
 - (5) 取得請求権
本優先株主は、普通株式への取得請求権を有しない。
 - (6) 取得条項
当社は、2005年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。
 - (7) 議決権条項
本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。
 - (8) 新株等の引受権
法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。
本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年11月12日	2013年7月26日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。		
新株予約権の数(注2)	2,933個(注3)	2,791個(注3)	2,906個(注3)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注2)	普通株式 29,330株(注4)	普通株式 27,910株(注4)	普通株式 29,060株(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間(注2)	2012年11月29日から 2042年11月28日まで	2013年8月14日から 2043年8月13日まで	2014年7月12日から 2044年7月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 1,080円 資本組入額 540円	発行価格 1,820円 資本組入額 910円	発行価格 2,010円 資本組入額 1,010円
新株予約権の行使の条件(注2)	(注5)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注2)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注2)	(注6)		

決議年月日	2015年6月26日	2016年7月25日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。		
新株予約権の数(注2)	2,872個(注3)	9,096個(注3)	7,479個(注3)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注2)	普通株式 28,720株(注4)	普通株式 90,960株(注4)	普通株式 74,790株(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間(注2)	2015年7月15日から 2045年7月14日まで	2016年8月13日から 2046年8月12日まで	2017年7月15日から 2047年7月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 2,650円 資本組入額 1,330円	発行価格 1,170円 資本組入額 590円	発行価格 1,717円 資本組入額 860円
新株予約権の行使の条件(注2)	(注5)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注2)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注2)	(注6)		

- (注) 1. 2016年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による影響を勘案しております。
2. 当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。
3. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする(単元株式数は100株である)。
4. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行のそれぞれの会社において取締役及び執行役員の中のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注4）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注5）に準じて決定する。

決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計37名
新株予約権の数	8,742個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 87,420株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年7月12日から 2048年7月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格（注3） 資本組入額（注4）
新株予約権の行使の条件	（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注6）

（注）1. 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は10株とする（単元株式数は100株である）。

2. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 発行価格

各新株予約権の払込金額は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の②から⑦の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格（1円未満の端数は四捨五入）に付与株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qT} N(d) - Xe^{-rT} N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

(1) 1株当たりのオプション価格（ C ）

(2) 株価（ S ）：2018年7月11日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）

(3) 行使価格（ X ）：1円

(4) 予想残存期間（ T ）：2年3カ月

(5) 株価変動性（ σ ）：2年3カ月間（2016年4月11日から2018年7月11日まで）の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

(6) 無リスクの利子率（ r ）：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

(7) 配当利回り (q) : 1株当たりの配当金(2018年3月期の実績配当金) ÷ 上記②に定める株価

(8) 標準正規分布の累積分布関数 ($N(\cdot)$)

4. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行のそれぞれの会社において取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注5)に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年9月30日 (注)1	普通株式 △30,000 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,321,630 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895	-	82,034
2016年10月1日 (注)2	普通株式 △1,189,467 第1回第5種優先株式 -	普通株式 132,163 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895	-	82,034

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
2. 株式併合(10株を1株)による減少であります。

(5)【所有者別状況】

① 普通株式

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	15	62	42	3,239	243	5	24,051	27,657	-
所有株式数 (単元)	3,022	419,074	26,592	403,641	215,771	111	246,911	1,315,122	650,814
所有株式数 の割合(%)	0.23	31.87	2.02	30.69	16.41	0.01	18.77	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,094,996株は「個人その他」に10,949単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び80株含まれております。

② 第1回第5種優先株式

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	10	5	-	1,080	1	-	384	1,480	-
所有株式数 (単元)	1,380	4,640	-	88,876	100	-	12,433	107,429	3,000
所有株式数 の割合(%)	1.29	4.32	-	82.73	0.09	-	11.57	100.00	-

(注) 自己株式2,160株は「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に160株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,456	3.54
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社	北海道札幌市中央区北三条西7丁目1番地	5,000	2.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,775	2.00
北海道旅客鉄道株式会社	北海道札幌市中央区北十一条西15丁目1番1号	4,420	1.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,395	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,508	1.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,409	1.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	2,360	0.98
北海道電力株式会社	北海道札幌市中央区大通東1丁目2	2,281	0.95
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,233	0.93
計	—	37,841	15.86

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4及び信託口5)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権数に 対する所有議決権数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	75,568	5.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	47,756	3.66
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,954	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,088	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,097	1.84
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	23,606	1.81
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	22,118	1.69
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	20,422	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,399	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,169	1.39
計	—	309,177	23.71

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 107,429,000	—	(注1)
第1回第5種 優先株式	107,429,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,136,900	—	(注2)
(自己保有株式)	普通株式 1,094,900	—	
(相互保有株式)	普通株式 42,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 130,375,300	1,303,697	(注2、3)
単元未満株式	普通株式 650,814 優先株式 3,000	— —	— 第1回第5種優先株式
発行済株式総数	239,595,014	—	—
総株主の議決権	—	1,303,697	—

(注1) 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

なお、無議決権株式については、この優先株式を保有する株主が優先的配当全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先的配当全額を受ける旨の決議がある時まで、議決権を有するものであります。

(注2) 普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

(注3) 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,600株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	1,094,900	—	1,094,900	0.45
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	42,000	—	42,000	0.01
計	—	1,136,900	—	1,136,900	0.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

単元未満株式の買取りによるものであります。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,944	12,012,650
当期間における取得自己株式	461	713,589

(注) 当期間における取得自己株式には2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使)	28,570	34,862,270	—	—
その他 (単元未満株主からの売渡請求により売渡した取得自己株式)	113	138,169	—	—
保有自己株式数	1,094,996	—	1,095,457	—

(注) 1. 当期間における「その他 (ストック・オプションの権利行使)」及び「その他 (単元未満株主からの売渡請求により売渡した取得自己株式)」には2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する第1回第5種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株主からの売渡請求により売渡した取得自己株式)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,160	—	2,160	—

(注) 1. 当期間における「その他 (単元未満株主からの売渡請求により売渡した取得自己株式)」には2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、傘下の銀行等グループ企業の事業の公共性を鑑み、長期にわたる経営基盤の維持・拡充に努め、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後も、業績を勘案するとともに、経営体制の改善・強化のため内部留保の蓄積にも意を用いつつ安定的な配当の維持に向けて努力してまいり所存であります。なお、当面の間は、今後の環境変化を慎重に考慮する必要があることから、普通株式については期末一括配当としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式は1株当たり44円の期末配当を実施するとともに、優先株式については、所定の中間配当及び期末配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、上記方針に基づき、内部留保の充実に努め、財務体制の強化を図ってまいります。なお、第15期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月13日 取締役会決議	第1回第5種優先株式	805	7.50
2018年6月22日 定時株主総会決議	普通株式	5,766	44.00
	第1回第5種優先株式	805	7.50

また、当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第5種優先株式 1株につき50円00銭

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

① 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	244	295	315	163 □2,155	1,912
最低(円)	173	184	147	108 □1,347	1,424

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 2016年6月24日開催の第13期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。□印は、当該株式併合による権利落後の最高・最低を示しております。

② 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	1,912	1,869	1,846	1,838	1,738	1,520
最低(円)	1,768	1,593	1,635	1,631	1,497	1,424

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第1回第5種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 12名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		庵 栄伸	1956年8月20日生	1979年 4月 北陸銀行入行 1997年 1月 同 総合企画部副部長 2001年 4月 同 福井西中央支店長 2003年 4月 同 東京支店統括副支店長 2004年 6月 同 総合企画部担当部長 2004年 9月 同 総合企画部担当部長 (当社出向) 2005年 6月 同 総合企画部部長 (当社出向) 2006年 6月 同 総合企画部長兼当社マネージャー 2007年 6月 同 総合企画部部長 (当社出向) 2009年 6月 同 取締役執行役員総合企画部部長 当社取締役 2010年 6月 北陸銀行常務執行役員 2011年 6月 同 常務執行役員総合企画部長 2012年 6月 同 常務執行役員総合事務部長 2012年10月 同 常務執行役員総合企画部長 2013年 6月 同 代表取締役頭取 (現任) 当社代表取締役社長 (現任)	2018年 6月 から 1年	9,000
取締役副社長 (代表取締役)		笹原 晶博	1957年2月21日生	1979年 4月 北海道銀行入行 1996年 4月 同 営業推進部営業企画室室長 1999年 7月 同 営業企画グループ調査役 2001年 6月 同 月寒支店長 2002年 7月 同 営業企画グループ調査役グループリーダー 2003年 5月 同 執行役員 (営業企画担当) 2003年 6月 同 取締役執行役員 (営業企画担当) 2005年 6月 同 取締役執行役員常務 (営業部門長) 2005年10月 同 取締役執行役員常務 (営業部門長兼法人営業部長) 2006年 6月 同 取締役常務執行役員 (営業部門長) 2010年 6月 同 代表取締役副頭取 当社取締役 2012年 9月 株式会社道銀地域総合研究所代表取締役社長 2013年 6月 同 退任 2015年 6月 北海道銀行代表取締役頭取 (現任) 当社代表取締役副社長 (現任)	2018年 6月 から 1年	5,860
取締役		麦野 英順	1957年3月18日生	1979年 4月 北陸銀行入行 1997年 4月 同 金沢駅前支店長 1999年 6月 同 八尾支店長 2001年 6月 同 東京支店統括副支店長 2003年 4月 同 浅草支店長 2005年 6月 同 経営管理部長 2007年 6月 同 富山地区事業本部副本部長兼本店営業部長 2009年 6月 同 取締役執行役員富山地区事業部副本部長 兼本店営業部長 2010年 6月 同 取締役常務執行役員富山地区事業部本部長 2013年 6月 同 代表取締役会長営業推進本部長 当社取締役 (現任) 2016年12月 北陸銀行代表取締役会長営業推進本部長兼 東京地区事業部本部長 2017年 6月 北陸銀行代表取締役会長営業推進本部長 (現任)	2018年 6月 から 1年	6,537

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		兼間 祐二	1964年6月11日生	1987年 4月 北海道銀行入行 2002年 1月 同 花川支店長 2003年 7月 同 経営企画グループ調査役グループリーダー 2005年10月 同 経営企画部長 2011年 7月 同 鳥居前エリア統括兼鳥居前支店長 2013年 4月 同 執行役員オホーツク地区営業担当兼北見支店長 2015年 6月 同 執行役員札幌・石狩、空知地区営業担当 2016年 6月 同 取締役常務執行役員企画管理部門長(現任) 2017年 6月 当社取締役(現任)	2018年 6月 から 1年	3,119
取締役		吉田 剛	1957年2月25日生	1980年 4月 北陸銀行入行 2000年 6月 同 松任支店長 2002年 6月 同 岐阜支店長 2003年 8月 同 中村支店長 2005年 4月 同 横浜支店長 2008年 6月 同 福井地区事業部副本部長兼福井支店長 2011年 6月 同 執行役員石川地区事業部副本部長兼金沢支店長 2013年 6月 同 常務執行役員石川地区事業部本部長 2016年 6月 同 取締役常務執行役員石川地区事業部本部長 2016年12月 同 取締役常務執行役員石川地区事業部本部長兼東京地区事業部副本部長 2017年 6月 同 取締役専務執行役員営業推進本部副本部長兼東京地区事業部本部長 当社取締役(現任) 2018年 6月 北陸銀行取締役専務執行役員営業推進本部副本部長(現任)	2018年 6月 から 1年	3,300
取締役		浅林 孝志	1957年8月30日生	1981年 4月 北陸銀行入行 1999年 6月 同 福井支店統括副支店長 2002年 7月 同 福光支店長 2004年 6月 同 小樽支店長 2006年 6月 同 新宿支店長 2009年 6月 同 融資第一部部長 2010年 1月 同 経営管理部長 2011年 6月 同 高岡地区事業部副本部長兼砺波支店長 2012年 6月 同 執行役員高岡地区事業部副本部長兼砺波支店長 2013年 6月 同 常務執行役員福井地区事業部本部長兼名阪地区事業部本部長 2015年 6月 同 常務執行役員 2016年 6月 同 取締役常務執行役員(現任) 当社取締役(現任)	2018年 6月 から 1年	5,000
取締役		加地 賢幸	1960年3月16日生	1982年 4月 北海道銀行入行 2004年 4月 同 南一条支店次長 2005年12月 同 芽室支店長 2009年 4月 同 麻生エリア統括兼麻生支店長 2011年 4月 同 国際部長兼国際部中国室長兼国際部ロシア室長 2012年 4月 同 国際部長兼国際部ロシア室長 2013年10月 同 監査部長 2017年 6月 同 常勤監査役 2018年 6月 同 退任 当社取締役(現任) 北陸銀行取締役(非常勤)(現任)	2018年 6月 から 1年	740

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		菊島 聡史	1958年7月27日生	1981年 4月 北陸銀行入行 2004年 6月 同 富山丸の内支店長 2006年 6月 同 福光支店長 2008年 6月 同 支店部副部長 2010年 6月 同 支店部長兼ほくぎんダイレクト支店長 2014年 1月 同 営業推進部長 2014年 6月 同 常任監査役 2016年 6月 同 常勤監査役 2017年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	2017年 6月 から 2年	5,900
取締役 (監査等委員)		川田 達男	1940年1月27日生	1962年3月 セーレン株式会社 (旧福井製練加工株式会社) 入社 1979年10月 同 製品営業部長 1981年 8月 同 取締役 1985年 8月 同 常務取締役 1987年 8月 同 代表取締役社長 2009年 6月 北陸銀行監査役 (非常勤) 2011年 6月 セーレン株式会社代表取締役会長兼社長兼 最高経営責任者兼最高執行責任者 2013年 6月 当社監査役 (非常勤) 2014年 6月 セーレン株式会社代表取締役会長兼最高 経営責任者 (現任) 2017年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	2017年 6月 から 2年	10,200
取締役 (監査等委員)		中川 了滋	1939年12月23日生	1964年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 1986年 4月 第一東京弁護士会副会長 1997年 4月 第一東京弁護士会会長兼日本弁護士連合会 副会長 2005年 1月 最高裁判所判事 2009年12月 弁護士再登録 2010年 6月 日本電気株式会社監査役 2015年 6月 当社取締役 (非常勤) 2017年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	2017年 6月 から 2年	3,100
取締役 (監査等委員)		眞鍋 雅昭	1942年11月27日生	1965年 4月 株式会社一の眞鍋五郎薬局 (現株式会社ほく やく) 入社 1991年 4月 株式会社バレオ (現株式会社ほくやく) 代 表取締役社長 1999年 4月 株式会社ほくやく代表取締役社長 2003年 6月 同 代表取締役社長執行役員 2006年 9月 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役社長 2007年 7月 同 代表取締役社長執行役員 2012年 6月 株式会社ほくやく代表取締役会長 (現任) 2015年 6月 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役社長 (現任) 2017年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	2017年 6月 から 2年	600
取締役 (監査等委員)		鈴木 伸弥	1955年5月21日生	1979年 4月 安田生命保険相互会社入社 1999年 4月 同 山形支社長 2001年 4月 同 経営調査室長 2004年 1月 明治安田生命保険相互会社に改称 同 リスク管理統括部長 2006年 7月 同 商品部長 2008年 7月 同 執行役商品部長 2010年 4月 同 常務執行役 2013年 7月 同 取締役会長代表執行役 (現任) 2017年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	2017年 6月 から 2年	200
計						53,556

(注) 1. 所有株式数は、普通株式に係るものであります。第1回第5種優先株式は該当ありません。

2. 取締役 川田達男、中川了滋、眞鍋雅昭、鈴木伸弥は、会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。

3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 菊島聡史、委員 川田達男、委員 中川了滋、委員 眞鍋雅昭、委員 鈴木伸弥

なお、菊島聡史は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な会議等への出席や、会計監査人及び内部監査部門との連携を密に図ること等により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、グループ各社に対する適切なモニタリング体制を構築し、グループ各社の業務執行の妥当性に関するチェック機能を強化するとともに外部の客観的意見の経営への吸収・反映に努めることで、コンプライアンスの徹底を図り、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

当社は、2017年6月27日開催の定時株主総会において、定款の一部変更承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は、社外取締役4名を含む12名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、当社の経営の基本方針や内部統制システムの整備を決定し、取締役の職務の執行を監督いたします。なお、当社は取締役（監査等委員であるものを除く）を10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とすることを定款で定めております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び社外の監査等委員4名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、監査機能の高い独立性を確保しております。監査等委員会は、その選定する監査等委員（以下「選定監査等委員」という）による監査活動と、内部監査部門からの監査結果聴取等の内部統制システム活用により、業務執行取締役の職務の執行を監査いたします。加えて、業務執行取締役の指名・報酬に対して、取締役5名（うち社外取締役4名）で構成するコーポレート・ガバナンス委員会が助言を行い、監査等委員会が意見陳述を行うことで、業務執行取締役を監督いたします。

また、経営の効率性を高め、機動的な意思決定を可能とするため、取締役会の決議によって、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く）の決定を取締役に委任することができることとしております。

さらに、取締役会の下に「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営の重要事項を協議・決定しております。経営会議は社長、副社長を含む常勤取締役7名で構成されております。なお、選定監査等委員は、経営会議に出席し、意見等を述べることができることとしております。

このほか、経営会議メンバーとグループ会社社長で構成する「営業推進会議」を設置し、グループ全体の経営方針の徹底、各社経営状況の把握に努めております。

また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）のうち、社外取締役（4名）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった場合、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

会社法第373条第1項に規定する特別取締役による取締役会の決議制度は定めておりません。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、従来、監査役会設置会社でありましたが、2017年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づいて、監査等委員会設置会社となりました。これは、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置し、その構成員である監査等委員に取締役会での議決権を付与して取締役会の監督機能の強化を図ることで、コーポレート・ガバナンスを一層充実させることを図るためであります。

また、グループのガバナンス体制を強化し持株会社としての経営管理を的確に行うために、当社の主要な子会社である北陸銀行と北海道銀行の間では、両行の出身者を相互に取締役に選任し、相互理解と相互牽制を図っております。加えて、両行は監査役会設置会社であります。監査役については、両行ともに監査役4名のうち3名を社外監査役としております。これらにより、グループ・ガバナンスの強化が可能になると考えております。

ハ. 内部統制システムの状況

内部統制につきましては、取締役会において「内部統制の基本方針」を定め、当社及び子会社の内部統制システムの整備を図っております。

内部統制の基本方針の概要は以下のとおりであります。

i 当社及びグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督します。
- ・取締役会は、取締役候補の選定にあたっては、当社グループから独立した立場にある社外取締役を複数選定し、相互牽制機能の向上を図ります。
- ・取締役会は、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、社外取締役が連携して当社の重要事項への適切な助言・関与等が行える体制を整備します。
- ・取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンスの基本方針」及び「コンプライアンス規定」を策定します。また、統括部署を設置し、当社及びグループ会社のコンプライアンス体制の維持・強化を図ります。
- ・取締役会は、年度毎に実践計画として「コンプライアンスプログラム」を策定し、誠実かつ公正な企業活動、反社会的勢力との関係遮断、マネーロンダリング防止等を徹底します。
- ・取締役会は、当社及びグループ会社の役職員が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口に報告する体制を整備します。
- ・取締役会は、年度毎に「監査の基本方針」を策定し、これに基づき内部監査部門に、当社及びグループ各社の法令等遵守態勢の監査を行わせ、その結果を、取締役会及び監査等委員会等に報告させます。

- ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会は、取締役会規定及び文書管理規定等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備します。取締役は、これらの文書等を常時閲覧することができるものとします。
- iii 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・取締役会は、当社及びグループ各社を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、「リスク管理の基本方針」及び「リスク管理基本規定」を策定します。また、統括部署を設置し、グループ会社経営に付随する各種リスクを正しく認識・把握し、かつ適切な管理・運用を行うことによりグループ経営の健全性を確保する体制を整備します。
 - ・取締役会は、災害等の不測の事態や危機に備えて、「コンティンジェンシープラン」等を策定し、危機管理体制を確立します。
 - ・グループ各社は、当該基本方針に則り、各社のリスク管理部署の緊密な連携により、適切なリスク管理を実施します。
 - ・取締役会は、年度毎に「監査の基本方針」を策定し、これに基づき内部監査部門に、当社及びグループ会社のリスク管理態勢の監査を行わせ、その結果を、取締役会及び監査等委員会等に報告させます。
- iv 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、当社グループの目指す姿と業績目標を明確にするため、経営計画を策定します。
 - ・取締役会は、基本職務及び業務機構・分掌事項の大綱などの組織に関する基準を定め、当社及びグループ各社の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制を整備します。
 - ・経営会議は、取締役会から業務の執行について委任を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行します。
- v 財務報告の適正性を確保するための体制
 - ・取締役会は、財務報告に係る内部統制評価に関する基本方針を定め、財務報告の適正性を確保し、財務状態及び経営成績について真実かつ明瞭な報告を行うための体制を整備します。
- vi 当社及び当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・取締役会は、グループ経営管理規定を定め、グループ各社が重要事項について当社へ付議・報告する体制を整備し、内部監査部門から法令等遵守・リスク管理の状況及び業務の適切性・有効性についての監査結果の報告を受け、グループ全体の経営管理を行います。
 - ・取締役会は、グループ内取引等に関する管理体制の明確化及びグループ全体としての健全経営の堅持を目的に「グループ内取引に関する規定」を定め、同規則に基づいた運営及び管理を行います。
- vii 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ・取締役会は、監査等委員会の監査業務の遂行を補助するために、独立性や実効性等に配慮し監査等委員が直接指揮命令できる専任の使用人を配置します。
 - ・取締役会は、当該使用人の人事異動・懲戒等については、予め監査等委員会の同意を得ることとします。
- viii 当社及びグループ会社の役職員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
 - ・当社及びグループ会社の役職員は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、当該事実を直接あるいは間接的に監査等委員会に報告します。
 - ・取締役会は、規定に基づく当社内の報告又はグループ会社から当社に対する報告について、選定監査等委員へ報告される体制を整備します。
 - ・監査等委員会又は選定監査等委員は、必要に応じて当社及びグループ会社の役職員に対し報告を求めることができます。
 - ・取締役会は、当社及びグループ会社の役職員が監査等委員会に相談又は通報したことを理由として、不利益な取扱いを受けることがないように体制を整備します。
- ix その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、監査等委員会による監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査等委員会が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応します。
 - ・選定監査等委員は、経営会議等の重要な会議へ出席することができます。また、監査等委員会又は選定監査等委員は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行うほか、内部監査部門、その他内部統制機能を所管する部署と緊密な協力・連携関係を保ち、定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めることができます。
 - ・監査等委員は、監査等委員会の職務の執行上必要と認める費用については、会社に請求することができます。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、経営の健全性確保と収益力の向上を図り、お客さま・株主・債権者からの信頼を確保する上で、リスク管理をグループ経営の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

具体的には、当社及びグループ各社のそれぞれにリスク管理部署を設置し、緊密に連携しながら、グループとしての統一的なリスク管理に努めております。当社リスク管理グループは、当社グループのリスク管理統括部署として、リスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」や「リスク管理の基本方針」を決定し、グループ各社は、その基本方針に則り、それぞれが保有するリスクの規模・態様に応じてリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しております。当社は、グループ各社からリスク管理の状況等について報告を受け、グループ各社に対して適切な指示を行うとともに、当社グループのリスクの状況と問題点及びその対応方針を取締役会等に付議・報告することにより、経営の健全性を確保しコーポレート・ガバナンスを強化しております。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社及びグループ各社のコンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証する部署として監査グループを設置しております。監査グループ（2名）は、当社の内部監査に加えてグループ各社の内部監査機能を統括し、内部監査実施状況のモニタリングを通じて内部管理態勢を検証しております。なお、グループ各社の内部監査は、子銀行の監査部担当者（56名）を中心に行っております。これらの結果について、監査グループは取締役会、経営会議及び監査等委員会に対して報告を行うとともに、各社の内部監査部署に対する提言・指導を行っております。

監査等委員会は、選定監査等委員による当社の重要な会議への出席や重要書類の閲覧等に加え、内部監査部門や子会社、会計監査人等からの報告聴取等を通じて取締役の職務の執行を監査いたします。

また、監査等委員会及び監査グループは、会計監査人と定期的に情報交換を行い、会計監査の状況を把握するとともに、監査等委員会は会計監査人による会計監査の状況について報告を受け、その適正性について検証することとしております。

③ 社外取締役

各社外取締役は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおり当社株式を保有しております。また、当社グループと人的関係を有さず、当社グループとの取引は、預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

社外取締役川田達男はセーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者であり、社外取締役眞鍋雅昭は株式会社ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長及び株式会社ほくやく代表取締役会長であり、社外取締役鈴木伸弥は明治安出生命保険相互会社取締役会長代表執行役であります。各社と当社グループは通常の銀行取引や営業取引関係又は出資関係があります。いずれの取引も、それぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役を選任する際の当社からの独立性に関する基準は下記のとおりであります。なお、東京証券取引所及び札幌証券取引所には、社外取締役全員を独立役員として届けております。

（当社で定める社外役員の独立性に関する基準）

当社における社外取締役は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社グループを主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (2) 当社グループの主要な取引先、またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- (3) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等
- (4) 当社グループを主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等
- (5) 当社グループから、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (6) 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主）、またはその者が法人等ある場合にはその業務執行者
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
 - A 上記(1)から(6)に該当する者
 - B グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等

※「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

※「主要な」の定義

直近事業年度の連結売上高（当社の場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。

※「法人等」の定義

法人以外の団体を含む。

※「多額」の定義

過去3年平均で、年間100万円以上。

※「近親者」の定義

二親等以内の親族。

※「重要でない者」の定義

「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等を指す。

社外取締役川田達男及び社外取締役眞鍋雅昭は、企業経営者として経営・地域経済に精通し、当社の経営全般の監督機能が期待できることから選任しております。社外取締役中川了滋は、弁護士・最高裁判所判事としての豊富な経験と法律に関する高い見識により、当社の経営全般に対する監督機能の強化が期待できることから選任しております。社外取締役鈴木伸弥は、金融機関（生保）経営の豊富な経験を有しており、当社の経営全般に対する監督機能の強化が期待できることから選任しております。

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査等委員監査（会計監査を含む）及び内部統制部門等からの報告を受けるとともに、経験を活かした経営全般に対する発言を行っております。また、監査等委員会においても、それぞれの経験を活かした発言、監査結果についての意見交換及び監査に関する協議等を行っております。また、監査において、内部監査部門、内部統制部門等から報告を受けております。

④ 役員の報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人) (注)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く)	135	111	23	—	—	9
監査等委員 (社外取締役を除く)	18	18	—	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	—	—	—	1
社外役員	22	22	—	—	—	6

(注) 役員の員数は、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)は当事業年度末現在の取締役7名と当事業年度中に退任した2名であり、監査役(社外監査役を除く)1名は当事業年度中に退任した1名であり、社外役員は当事業年度末現在の社外役員4名と当事業年度中に退任した社外役員2名であります。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬額等については、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

- i 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額240百万円以内とする(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。
- ii 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。
- iii 取締役の報酬限度額とは別枠で取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬額等につき年額35百万円を上限とする(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない)。なお、株式報酬型ストック・オプションは、本定時株主総会で新たに決議いただいたものであります。

なお、当社は、2017年3月期まで、監査役会設置会社でありましたが、2017年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づいて、監査等委員会設置会社となり、取締役の報酬額等については、次のとおり決議いただいております。

- i 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額250百万円以内とする(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。
- ii 監査等委員である取締役の報酬額は、年額80百万円以内とする。
- iii 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとして、新株予約権を年額45百万円を上限とする(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない)。

また、当社では、役員の報酬等について、社長その他役職ごとの基本報酬金額上限を定めており、当該規定に基づいて、必要の都度取締役会で報酬額を決定し、支給しております。なお、当社及び子銀行における役職並びに兼務状況に応じて、それぞれ規定の報酬額等から減額調整を行っております。

⑤ 株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社であります。また、投資株式を保有しておりません。

連結子会社の中で、当事業年度末における投資株式の最大保有会社は株式会社北陸銀行であります。また、投資株式計上額が次に大きい株式会社北海道銀行についても、記載いたします。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
(株式会社北陸銀行)

434銘柄 148,938百万円

(株式会社北海道銀行)

250銘柄 58,567百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

貸借対照表計上額が当社（提出会社）の資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(株式会社北陸銀行)

・ 特定投資株式

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社村田製作所	550	8,844	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
北陸電力株式会社	7,700	8,421	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。
株式会社不二越	8,659	5,235	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
日医工株式会社	2,831	4,843	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
セーレン株式会社	2,671	4,298	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
東京海上ホールディングス株式会社	774	3,843	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
フクダ電子株式会社	500	3,197	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社ゴールドウイン	495	3,020	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
E I Z O株式会社	794	2,635	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
三谷商事株式会社	653	2,585	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社アークス	977	2,544	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社クスリのアオキホールディングス	480	2,412	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
日産化学工業株式会社	645	2,221	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
川田テクノロジーズ株式会社	284	2,175	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社トーカイ	525	2,147	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
T I S株式会社	744	2,125	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
日清食品ホールディングス株式会社	300	1,934	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
ライト工業株式会社	1,601	1,864	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社ヤクルト本社	297	1,820	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
東亜合成株式会社	1,419	1,816	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	435	1,647	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
S O M P Oホールディングス株式会社	372	1,593	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
松井建設株式会社	1,503	1,543	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日成ビルド工業株式会社	2,684	1,539	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
三協立山株式会社	888	1,509	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社小松製作所	512	1,492	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
中越パルプ工業株式会社	5,735	1,371	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
朝日印刷株式会社	508	1,341	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
トナミホールディングス株式会社	3,363	1,340	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
第一建設工業株式会社	982	1,243	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
アルビス株式会社	317	1,118	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社富山第一銀行	1,941	1,061	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
富士通株式会社	1,553	1,036	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
株式会社富山銀行	233	973	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
小松精練株式会社	1,263	917	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社アシックス	434	826	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
東京急行電鉄株式会社	1,000	823	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
株式会社ソディック	700	818	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
大建工業株式会社	362	775	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
名工建設株式会社	913	755	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
コクヨ株式会社	508	750	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
株式会社大和証券グループ本社	1,032	747	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
株式会社北越銀行	267	745	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
野村ホールディングス株式会社	1,000	734	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
株式会社マルイチ産商	740	724	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。

・みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北陸電力株式会社	2,665	2,879	退職給付財政の健全化を目的に退職給付信託に拠出。 委託者である株式会社北陸銀行は、各社の議決権を行使できる。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	17,610	3,592	
コーセル株式会社	1,117	1,690	
セーレン株式会社	300	498	
津田駒工業株式会社	500	84	

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(株式会社北海道銀行)
・特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社アインホールディングス	1,472	11,616	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
エア・ウォーター株式会社	4,113	8,627	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社アークス	2,527	6,581	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	994	3,763	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
北海道電力株式会社	4,130	3,379	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。
株式会社カナモト	888	2,666	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,400	1,780	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
株式会社ジャックス	2,600	1,291	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
野村ホールディングス株式会社	1,569	1,151	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
日本通運株式会社	1,815	1,085	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
東京急行電鉄株式会社	1,224	1,008	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
北海道瓦斯株式会社	3,429	959	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。
ホッカインホールディングス株式会社	1,765	935	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
コムシスホールディングス株式会社	404	834	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
北海道中央バス株式会社	1,439	743	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。

・みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	1,122	5,270	退職給付財政の健全化を目的に退職給付信託に拠出。 委託者である株式会社北海道銀行は、各社の議決権を行使できる。
株式会社日本製鋼所	535	960	
株式会社紀陽銀行	93	160	

当事業年度

貸借対照表計上額が当社（提出会社）の資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

（株式会社北陸銀行）

・特定投資株式

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社村田製作所	550	8,123	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
北陸電力株式会社	7,700	6,665	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。
株式会社不二越	8,659	5,523	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社ゴールドウイン	495	5,469	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
セーレン株式会社	2,671	5,290	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
日医工株式会社	2,831	4,643	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
E I Z O株式会社	836	4,178	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
フクダ電子株式会社	500	3,988	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
S Gホールディングス株式会社	1,740	3,858	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
東京海上ホールディングス株式会社	774	3,789	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
株式会社クスリのアオキホールディングス	480	3,368	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
三谷商事株式会社	653	3,298	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
T I S株式会社	744	3,065	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
日産化学工業株式会社	645	2,738	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
株式会社トーカイ	1,051	2,507	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社アークス	977	2,426	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社ヤクルト本社	297	2,307	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
日清食品ホールディングス株式会社	300	2,162	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
トナミホールディングス株式会社	336	1,945	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社C Kサンエツ	370	1,846	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社小松製作所	512	1,839	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
ライト工業株式会社	1,601	1,835	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
第一建設工業株式会社	982	1,797	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
東亜合成株式会社	1,419	1,766	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
日成ビルド工業株式会社	1,342	1,711	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
川田テクノロジーズ株式会社	284	1,594	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
S O M P Oホールディングス株式会社	372	1,534	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
小松精練株式会社	1,263	1,440	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
三協立山株式会社	888	1,365	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
朝日印刷株式会社	1,016	1,312	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
松井建設株式会社	1,503	1,223	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	350	1,157	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中越パルプ工業株式会社	573	1,065	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
コクヨ株式会社	508	1,023	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
名工建設株式会社	913	1,021	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
富士通株式会社	1,553	985	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
株式会社ソディック	700	981	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
株式会社富山第一銀行	1,941	967	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
大建工業株式会社	362	936	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
株式会社富山銀行	233	883	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
東京急行電鉄株式会社	500	845	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
株式会社アシックス	434	816	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
アルビス株式会社	250	800	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社マルイチ産商	740	762	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。

・みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	15,610	2,987	退職給付財政の健全化を目的に退職給付信託に拠出。 委託者である株式会社北陸銀行は、各社の議決権を行使できる。
北陸電力株式会社	2,665	2,409	
コーセル株式会社	1,117	1,656	
セーレン株式会社	300	596	
津田駒工業株式会社	500	118	

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(株式会社北海道銀行)
・特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社アインホールディングス	1,472	11,368	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
エア・ウォーター株式会社	4,113	8,368	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社アークス	2,527	6,274	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社カナモト	888	3,124	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
北海道電力株式会社	4,130	2,715	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。
株式会社ジャックス	520	1,223	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
コムシスホールディングス株式会社	404	1,114	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
東京急行電鉄株式会社	612	1,035	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
北海道瓦斯株式会社	3,429	1,032	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。
野村ホールディングス株式会社	1,569	986	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,152	825	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
北海道中央バス株式会社	143	807	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。
日本通運株式会社	112	783	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	896	714	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。

・みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	1,122	5,314	退職給付財政の健全化を目的に退職給付信託に拠出。 委託者である株式会社北海道銀行は、各社の議決権を行使できる。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	986	3,309	
株式会社日本製鋼所	535	1,816	
住友不動産株式会社	232	913	
日本通運株式会社	59	424	
鹿島建設株式会社	336	332	
戸田建設株式会社	244	188	
株式会社紀陽銀行	93	158	

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額の合計額並びに受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(株式会社北陸銀行)

	前事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—
上記以外の株式	20,695	588	2,610	1,541

	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—
上記以外の株式	17,586	456	3,349	△450

(株式会社北海道銀行)

	前事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—
上記以外の株式	19,708	856	△1,264	△58

	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—
上記以外の株式	26,391	924	989	△429

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

(株式会社北陸銀行)

該当事項はありません。

(株式会社北海道銀行)

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

(株式会社北陸銀行)

該当事項はありません。

(株式会社北海道銀行)

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりです。

所属する監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名		
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員	業務執行社員	深田 建太郎
	指定有限責任社員	業務執行社員	陸田 雅彦
	指定有限責任社員	業務執行社員	五十嵐 康彦

上記3名の公認会計士に加え、その補助者として公認会計士12名及びその他23名がおり、合計38名が会計監査業務に携わっております。

⑦ その他

イ. 取締役の選任・解任の決議要件

取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。また、取締役（監査等委員であるものを除く）の解任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ロ. 株主総会決議事項を取締役会決議で決議できる事項

会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の弾力化・機動性の向上を図るためであります。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ. 株主総会の決議要件

株主総会の決議は、法令又は当社の定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これらは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ニ. 優先株式について議決権を有しないこととしている理由

第1回第5種優先株式には、議決権がありません。ただし、優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有しております。これは、資本増強に当たり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	5	20	—
連結子会社	115	5	115	2
計	135	10	135	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

連結子会社が支払ったものは行員向け研修や確定拠出年金業務に係るコンサルティング報酬等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が支払ったものは確定拠出年金業務に係るコンサルティング報酬等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,753,743	2,388,907
コールローン及び買入手形	89,415	52,753
買入金銭債権	62,585	44,178
特定取引資産	4,646	4,397
金銭の信託	10,001	11,241
有価証券	※1,※7,※14 2,449,455	※1,※7,※14 1,952,999
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8 7,771,338	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8 8,172,888
外国為替	※6 16,260	※6 18,782
その他資産	※1,※7 132,969	※1,※7 218,945
有形固定資産	※10,※11 101,192	※10,※11 100,807
建物	33,046	33,536
土地	※9 60,499	※9 58,781
リース資産	526	796
建設仮勘定	197	534
その他の有形固定資産	6,922	7,159
無形固定資産	24,358	24,449
ソフトウェア	7,770	9,834
のれん	15,591	13,489
リース資産	56	482
その他の無形固定資産	939	642
退職給付に係る資産	—	895
繰延税金資産	4,632	205
支払承諾見返	60,551	53,253
貸倒引当金	△51,725	△48,413
資産の部合計	12,429,425	12,996,292
負債の部		
預金	※7 10,560,772	※7 11,028,521
譲渡性預金	140,499	122,691
コールマネー及び売渡手形	※7 36,267	※7 45,312
売現先勘定	—	18,528
債券貸借取引受入担保金	※7 534,362	※7 426,276
特定取引負債	861	683
借入金	※7,※12 325,331	※7,※12 567,512
外国為替	103	186
社債	※13 25,000	※13 25,000
その他負債	123,335	65,704
退職給付に係る負債	15,026	6,218
役員退職慰労引当金	204	189
偶発損失引当金	1,492	1,354
睡眠預金払戻損失引当金	1,590	1,921
特別法上の引当金	0	1
繰延税金負債	13,102	17,302
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,686	※9 5,487
支払承諾	60,551	53,253
負債の部合計	11,844,188	12,386,145

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	144,587	144,590
利益剰余金	284,896	299,060
自己株式	△1,398	△1,367
株主資本合計	498,979	513,178
その他有価証券評価差額金	81,406	90,163
繰延ヘッジ損益	△1,208	△975
土地再評価差額金	※ ⁹ 8,993	※ ⁹ 8,642
退職給付に係る調整累計額	△5,773	△3,977
その他の包括利益累計額合計	83,417	93,852
新株予約権	367	451
非支配株主持分	2,472	2,664
純資産の部合計	585,237	610,147
負債及び純資産の部合計	12,429,425	12,996,292

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
経常収益	187,420	180,916
資金運用収益	120,786	113,659
貸出金利息	92,941	89,931
有価証券利息配当金	25,174	21,516
コールローン利息及び買入手形利息	1,092	893
買現先利息	△1	△10
預け金利息	914	923
その他の受入利息	666	404
役務取引等収益	38,221	38,956
特定取引収益	319	1,054
その他業務収益	15,192	15,533
その他経常収益	12,900	11,712
貸倒引当金戻入益	511	—
その他の経常収益	※1 12,389	※1 11,712
経常費用	147,942	149,123
資金調達費用	6,243	6,318
預金利息	1,776	1,478
譲渡性預金利息	62	28
コールマネー利息及び売渡手形利息	144	79
売現先利息	—	148
債券貸借取引支払利息	1,483	2,018
借入金利息	542	379
社債利息	276	187
その他の支払利息	1,956	1,996
役務取引等費用	14,194	15,396
その他業務費用	※2 17,271	※2 21,675
営業経費	※3 101,411	※3 98,758
その他経常費用	8,820	6,976
貸倒引当金繰入額	—	645
その他の経常費用	※4 8,820	※4 6,330
経常利益	39,477	31,792
特別利益	104	1,491
固定資産処分益	104	92
退職給付信託設定益	—	1,398
特別損失	1,030	2,246
固定資産処分損	419	249
減損損失	※5 610	※5 1,995
その他	—	1
税金等調整前当期純利益	38,552	31,037
法人税、住民税及び事業税	7,312	6,888
法人税等調整額	3,047	2,792
法人税等合計	10,360	9,681
当期純利益	28,192	21,356
非支配株主に帰属する当期純利益	34	165
親会社株主に帰属する当期純利益	28,157	21,191

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	28,192	21,356
その他の包括利益	*1 547	*1 10,813
その他有価証券評価差額金	△2,466	8,751
繰延ヘッジ損益	387	233
退職給付に係る調整額	2,567	1,795
持分法適用会社に対する持分相当額	58	33
包括利益	28,739	32,169
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,684	31,977
非支配株主に係る包括利益	55	191

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	148,211	263,959	△1,489	481,576
当期変動額					
剰余金の配当			△7,307		△7,307
親会社株主に帰属する当期純利益			28,157		28,157
自己株式の取得				△3,608	△3,608
自己株式の処分		22		52	75
自己株式の消却		△3,647		3,647	—
土地再評価差額金の取崩			86		86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3,624	20,936	91	17,403
当期末残高	70,895	144,587	284,896	△1,398	498,979

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	83,834	△1,596	9,079	△8,340	82,976	319	1,378	566,251
当期変動額								
剰余金の配当								△7,307
親会社株主に帰属する当期純利益								28,157
自己株式の取得								△3,608
自己株式の処分								75
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,428	387	△86	2,567	440	47	1,094	1,582
当期変動額合計	△2,428	387	△86	2,567	440	47	1,094	18,985
当期末残高	81,406	△1,208	8,993	△5,773	83,417	367	2,472	585,237

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	144,587	284,896	△1,398	498,979
当期変動額					
剰余金の配当			△7,377		△7,377
親会社株主に帰属する当期純利益			21,191		21,191
自己株式の取得				△24	△24
自己株式の処分		2		55	58
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩			350		350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2	14,164	30	14,198
当期末残高	70,895	144,590	299,060	△1,367	513,178

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	81,406	△1,208	8,993	△5,773	83,417	367	2,472	585,237
当期変動額								
剰余金の配当								△7,377
親会社株主に帰属する当期純利益								21,191
自己株式の取得								△24
自己株式の処分								58
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,757	233	△350	1,795	10,435	84	191	10,711
当期変動額合計	8,757	233	△350	1,795	10,435	84	191	24,909
当期末残高	90,163	△975	8,642	△3,977	93,852	451	2,664	610,147

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,552	31,037
減価償却費	5,881	6,776
減損損失	610	1,995
のれん償却額	2,943	2,102
持分法による投資損益 (△は益)	△6	△13
貸倒引当金の増減 (△)	△3,199	△3,311
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△464	△138
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△895
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5,433	△8,807
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△26	△14
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	170	331
資金運用収益	△120,786	△113,659
資金調達費用	6,243	6,318
有価証券関係損益 (△)	879	3,980
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△10	△0
為替差損益 (△は益)	△891	5,836
固定資産処分損益 (△は益)	314	156
特定取引資産の純増 (△) 減	△15	248
特定取引負債の純増減 (△)	△267	△178
貸出金の純増 (△) 減	△187,716	△401,550
預金の純増減 (△)	329,363	467,749
譲渡性預金の純増減 (△)	△103,508	△17,807
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	141,912	242,180
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	22,858	4,290
コールローン等の純増 (△) 減	△24,950	55,069
コールマネー等の純増減 (△)	15,421	27,572
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	441,407	△108,085
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,488	△2,522
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△123	82
資金運用による収入	95,954	90,917
資金調達による支出	△6,111	△6,314
その他	△28,835	△129,917
小計	618,678	153,429
法人税等の支払額	△9,808	△4,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	608,869	149,389

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△971,447	△468,588
有価証券の売却による収入	700,130	695,593
有価証券の償還による収入	235,058	259,314
金銭の信託の増加による支出	△20,476	△21,380
金銭の信託の減少による収入	19,567	21,135
投資活動としての資金運用による収入	25,185	21,516
有形固定資産の取得による支出	△5,630	△5,826
有形固定資産の売却による収入	703	197
無形固定資産の取得による支出	△4,365	△4,186
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,399	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,676	497,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△24,500	—
劣後特約付社債の償還による支出	△8,000	—
財務活動としての資金調達による支出	△662	△307
配当金の支払額	△7,307	△7,377
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△3,608	△12
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44,078	△7,697
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	△11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	541,102	639,454
現金及び現金同等物の期首残高	1,193,798	1,734,901
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,734,901	※1 2,374,356

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

主要な連結子会社名 株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行

(2) 非連結子会社 6社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

ほくほくキャピタル株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年～50年

その他 : 3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

「無形固定資産」中のリース資産は上記②無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,033百万円（前連結会計年度末は49,739百万円）であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(16) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式	292百万円	339百万円
出資金	593百万円	601百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	4,099百万円	3,746百万円
延滞債権額	134,625百万円	125,692百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	295百万円	261百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	18,316百万円	18,967百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
合計額	157,336百万円	148,667百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	39,025百万円	43,655百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	949,935百万円	793,713百万円
貸出金	170,435百万円	373,390百万円

担保資産に対応する債務

預金	28,863百万円	23,120百万円
コールマネー	34,584百万円	40,000百万円
債券貸借取引受入担保金	534,362百万円	426,276百万円
借入金	306,350百万円	546,611百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有価証券	106,168百万円	22,867百万円
その他資産(現金)	25,313百万円	102,796百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
先物取引差入証拠金	8百万円	－百万円
金融商品等差入担保金	5,857百万円	3,744百万円
保証金	4,004百万円	5,181百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	2,412,551百万円	2,445,473百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,328,971百万円	2,353,715百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	19,641百万円	18,098百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
減価償却累計額	103,976百万円	105,180百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額	3,871百万円	3,683百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（－百万円）	（－百万円）

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	15,000百万円

※13. 社債は、全額劣後特約付期限付劣後債であります。

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	151,947百万円	162,731百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
株式等売却益	8,065百万円	8,170百万円

※2. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
国債等債券売却損	6,399百万円	6,987百万円
国債等債券償還損	4百万円	3,892百万円

※3. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
給料・手当	39,598百万円	39,616百万円
退職給付費用	4,322百万円	2,501百万円

※4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
貸出金償却	529百万円	460百万円
株式等売却損	4,807百万円	2,224百万円
株式等償却	202百万円	73百万円
債権売却損	213百万円	190百万円

※5. 以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	営業用店舗 1か所	土地及び建物等	111
	遊休資産 2か所	土地	0
北陸三県	営業用店舗 5か所	土地及び建物等	233
	遊休資産 8か所	土地及び建物等	59
その他	営業用店舗 1か所	土地	2
	遊休資産 6か所	土地	202
合計	—	—	610

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグルーピングしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	営業用店舗 7か所	土地及び建物等	464
	遊休資産 1か所	土地	32
北陸三県	営業用店舗 13か所	土地及び建物等	941
	遊休資産 14か所	土地及び建物等	418
その他	営業用店舗 1か所	土地	138
	遊休資産 2か所	土地	0
合計	—	—	1,995

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグルーピングしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.35%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5,512百万円	7,770百万円
組替調整額	2,498	5,728
税効果調整前	△3,013	13,498
税効果額	546	△4,747
その他有価証券評価差額金	△2,466	8,751
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,386	△1,101
組替調整額	1,944	1,437
税効果調整前	557	335
税効果額	△169	△102
繰延ヘッジ損益	387	233
退職給付に係る調整額		
当期発生額	394	1,079
組替調整額	3,295	1,501
税効果調整前	3,690	2,580
税効果額	△1,122	△785
退職給付に係る調整額	2,567	1,795
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	84	60
組替調整額	△1	△17
税効果調整前	83	42
税効果額	△25	△9
持分法適用会社に対する持分相当額	58	33
その他の包括利益合計	547百万円	10,813百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,351,630	—	1,219,467	132,163	注1, 2
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,459,062	—	1,219,467	239,595	
自己株式					
普通株式	11,607	30,036	40,511	1,131	注1, 3, 4
第1回第5種優先株式	2	—	—	2	
合計	11,609	30,036	40,511	1,133	

- (注) 1. 2016年6月24日開催の第13期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。
2. 普通株式の発行済株式数の減少1,219,467千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却30,000千株(株式併合前)及び株式併合による減少1,189,467千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加30,036千株は取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加30,000千株(株式併合前)及び単元未満株式の買取りによる増加36千株(株式併合前25千株、株式併合後10千株)であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少40,511千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却30,000千株(株式併合前)、株式併合による減少10,181千株、ストック・オプションの行使による減少327千株(株式併合前317千株、株式併合後9千株)、単元未満株主からの売渡請求による減少2千株(株式併合前2千株、株式併合後0千株)であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	367
	合計		—	—	—	—	367

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,695	4.25	2016年3月31日	2016年6月27日
	第1回第5種優先株式	805	7.50	2016年3月31日	2016年6月27日
2016年11月11日 取締役会	第1回第5種優先株式	805	7.50	2016年9月30日	2016年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,766	利益剰余金	44.00	2017年3月31日	2017年6月28日
	第1回第5種優先株式	805	利益剰余金	7.50	2017年3月31日	2017年6月28日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	132,163	—	—	132,163	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	239,595	—	—	239,595	
自己株式					
普通株式	1,131	15	37	1,109	注1, 2
第1回第5種優先株式	2	—	—	2	
合計	1,133	15	37	1,112	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、ストック・オプションの行使等による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				451
	合計		—				451

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,766	44.00	2017年3月31日	2017年6月28日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月13日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	7.50	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,766	利益剰余金	44.00	2018年3月31日	2018年6月25日
	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	2018年3月31日	2018年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
現金預け金勘定	1,753,743百万円	2,388,907百万円
預け金 (日本銀行預け金を除く)	△18,841百万円	△14,551百万円
現金及び現金同等物	1,734,901百万円	2,374,356百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、A T M及び電子計算機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	1	3
1年超	6	21
合計	8	25

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみならずさまへの金融サービスの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借入金及び社債は、中長期的な資金調達としております。

当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少・消失し損失を被る信用リスクに晒されており、有価証券につきましても、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借入金は、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各行自身のALM目的と、お取引先の多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、株式会社北陸銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM委員会や統合リスク管理委員会等を設置して、各種リスクの管理を行っております。

① 信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュアット・リスク（VaR）等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しております。

(ア) トレーディング目的の金融商品

北陸銀行では、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。

2018年3月31日現在、北陸銀行のトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は179百万円（2017年3月31日現在は166百万円）であります。

北海道銀行では、トレーディング目的の金融商品はありません。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

ただし、北海道銀行では商品有価証券業務（公共債窓販業務等）及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

2018年3月31日現在、北陸銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは54,250百万円（2017年3月31日現在は38,002百万円）であり、北海道銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは21,414百万円（2017年3月31日現在は16,314百万円）、商品有価証券のVaRは16百万円（2017年3月31日現在は6百万円）、特定金外信託のVaRは4百万円（2017年3月31日現在は19百万円）であります。

また、VaR計測モデルのバックテストを定期的実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV）を算出してあります。

2018年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、北陸銀行では時価が46,750百万円増加（2017年3月31日現在は5,574百万円減少）し、北海道銀行では時価が17,413百万円増加（2017年3月31日現在は33,352百万円減少）するものと把握しております。

当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金預け金	1,753,743	1,753,743	—
(2) コールローン及び買入手形	89,415	89,415	—
(3) 買入金銭債権（※1）	54,797	54,797	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	198,094	209,818	11,723
その他有価証券	2,223,408	2,223,408	—
(5) 貸出金	7,771,338		
貸倒引当金（※1）	△49,755		
	7,721,582	7,808,998	87,416
資産計	12,041,041	12,140,181	99,140
(1) 預金	10,560,772	10,561,187	415
(2) 譲渡性預金	140,499	140,499	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	534,362	534,362	—
(4) 借入金	325,331	325,073	△258
負債計	11,560,966	11,561,123	157
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,901)	(2,901)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,341	1,341	（※3）—
デリバティブ取引計	(1,559)	(1,559)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金預け金	2,388,907	2,388,907	—
(2) コールローン及び買入手形	52,753	52,753	—
(3) 買入金銭債権（※1）	44,177	44,177	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	206,749	218,623	11,874
その他有価証券	1,719,118	1,719,118	—
(5) 貸出金	8,172,888		
貸倒引当金（※1）	△46,515		
	8,126,372	8,203,364	76,991
資産計	12,538,079	12,626,945	88,866
(1) 預金	11,028,521	11,028,869	348
(2) 譲渡性預金	122,691	122,691	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	426,276	426,276	—
(4) 借入金	567,512	566,257	△1,255
負債計	12,145,002	12,144,095	△907
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,791	2,791	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,708	2,708	（※3）—
デリバティブ取引計	5,499	5,499	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)買入金銭債権」及び「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
① 買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）（※1）	7,787	—
② 非上場株式（※1）（※2）	27,952	27,131
③ 非上場外国証券（※1）	0	0
合計	35,740	27,131

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について106百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について73百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	1,630,534	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	89,415	—	—	—	—
買入金銭債権	1,314	—	6,326	—	46,683
有価証券	276,478	632,836	465,564	163,243	532,244
満期保有目的の債券	29,488	55,770	43,228	7,541	62,280
うち国債	1,000	3,000	2,520	1,500	60,000
地方債	—	—	—	—	1,500
社債	28,488	52,770	40,708	6,041	780
その他有価証券のうち満期があるもの	246,990	577,066	422,336	155,702	469,964
うち国債	170,600	330,400	263,900	52,000	—
地方債	49,820	136,367	77,793	14,468	44,316
社債	24,858	36,156	31,395	12,526	71,738
その他	1,711	74,143	49,248	76,707	353,908
貸出金(※)	2,227,413	1,394,576	1,025,589	740,834	2,216,375
合計	4,225,156	2,027,413	1,497,480	904,077	2,795,304

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない138,724百万円、期間の定めのないもの27,823百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	2,267,774	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	52,753	—	—	—	—
買入金銭債権	1,147	884	5,000	—	36,816
有価証券	219,970	657,355	317,504	147,558	262,119
満期保有目的の債券	32,965	61,471	44,893	5,495	62,305
うち国債	2,500	3,020	1,000	500	60,000
地方債	—	—	—	—	1,500
社債	30,465	58,451	43,893	4,995	805
その他有価証券のうち満期があるもの	187,005	595,884	272,611	142,062	199,814
うち国債	123,000	367,800	155,500	—	—
地方債	34,877	146,117	66,571	20,198	44,705
社債	12,228	38,612	26,688	11,217	71,948
その他	16,899	43,354	23,851	110,647	83,160
貸出金(※)	2,571,967	1,387,575	1,038,584	758,906	2,255,087
合計	5,113,613	2,045,815	1,361,089	906,465	2,554,022

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない129,439百万円、期間の定めのないもの31,327百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(※)	9,511,979	799,765	240,192	3,607	5,226
譲渡性預金	140,499	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	534,362	—	—	—	—
借入金	136,804	153,463	19,628	15,340	95
合計	10,323,646	953,229	259,821	18,947	5,321

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(※)	9,996,507	779,762	241,982	4,188	6,080
譲渡性預金	122,691	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	426,276	—	—	—	—
借入金	11,666	282,672	257,522	15,440	210
合計	10,557,142	1,062,435	499,505	19,629	6,290

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△1	△17

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	68,059	78,929	10,869
	地方債	1,500	1,506	6
	社債	107,137	108,054	916
	小計	176,696	188,489	11,792
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	21,397	21,328	△68
	小計	21,397	21,328	△68
合計		198,094	209,818	11,723

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	67,047	78,049	11,002
	地方債	1,500	1,510	10
	社債	116,783	117,701	917
	小計	185,331	197,262	11,930
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	21,418	21,361	△56
	小計	21,418	21,361	△56
合計		206,749	218,623	11,874

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	184,247	91,727	92,519
	債券	1,256,619	1,228,645	27,974
	国債	813,790	794,335	19,454
	地方債	295,442	290,368	5,073
	社債	147,387	143,940	3,446
	その他	177,269	168,171	9,097
	外国証券	79,085	76,838	2,246
	その他	98,184	91,332	6,851
	小計	1,618,136	1,488,545	129,591
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	32,262	34,397	△2,134
	債券	88,886	89,322	△435
	国債	24,071	24,090	△19
	地方債	32,358	32,477	△119
	社債	32,456	32,753	△297
	その他	538,920	557,823	△18,903
	外国証券	318,186	326,466	△8,280
	その他	220,733	231,356	△10,623
	小計	660,069	681,543	△21,473
合計		2,278,206	2,170,088	108,118

当連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	183,322	75,825	107,496
	債券	1,050,809	1,031,119	19,689
	国債	660,600	647,183	13,417
	地方債	252,575	249,200	3,375
	社債	137,633	134,736	2,897
	その他	127,398	119,689	7,708
	外国証券	46,013	43,232	2,780
	その他	81,384	76,457	4,927
	小計	1,361,530	1,226,635	134,895
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	44,902	50,617	△5,715
	債券	89,029	89,286	△257
	国債	0	0	△0
	地方債	63,210	63,316	△105
	社債	25,818	25,969	△151
	その他	267,833	275,139	△7,306
	外国証券	180,546	184,092	△3,546
	その他	87,287	91,047	△3,759
	小計	401,765	415,044	△13,278
合計	1,763,296	1,641,679	121,616	

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	121,469	7,835	4,734
債券	163,498	173	393
国債	163,329	172	393
地方債	—	—	—
社債	168	1	—
その他	238,514	2,483	6,077
外国証券	158,390	321	5,986
その他	80,123	2,161	91
合計	523,482	10,492	11,206

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	117,143	7,813	2,084
債券	43,579	27	147
国債	39,044	1	147
地方債	4,153	23	—
社債	381	2	—
その他	363,147	1,511	6,978
外国証券	271,849	986	6,579
その他	91,297	524	398
合計	523,869	9,352	9,211

5. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、96百万円（株式1百万円、その他94百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、197百万円（全額社債）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	9,251	18

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	9,491	11

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	750	—

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,750	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	108,118
その他有価証券	108,118
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△26,744
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	81,373
(△) 非支配株主持分相当額	114
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	147
その他有価証券評価差額金	81,406

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	121,616
その他有価証券	121,616
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△31,492
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	90,124
(△) 非支配株主持分相当額	140
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	180
その他有価証券評価差額金	90,163

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2017年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	224,449	218,883	4,915	5,041
		受取変動・ 支払固定	224,700	219,512	△3,271	△3,271
合計			—	—	1,643	1,769

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	128,851	116,740	3,513	3,531
		受取変動・ 支払固定	129,035	116,776	△2,382	△2,382
合計			—	—	1,131	1,148

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2017年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ		21	—	0	0
	為替予約	売建	149,424	258	△4,794	△4,794
		買建	43,766	168	208	208
	通貨オプション	売建	80,916	38,917	△2,649	6,243
		買建	80,916	38,917	2,650	△5,570
合計			—	—	△4,584	△3,911

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ		3,784	3,784	3	3
	為替予約	売建	72,400	235	1,793	1,793
		買建	54,651	159	△162	△162
	通貨オプション	売建	52,959	19,479	△1,246	4,194
		買建	52,959	19,479	1,246	△3,863
合計			—	—	1,633	1,965

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
前連結会計年度（2017年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	708	691	△26	△26
		変動価格受取・ 固定価格支払	708	691	65	65
合計			—	—	38	38

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. なお、商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度（2018年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	556	555	△69	△69
		変動価格受取・ 固定価格支払	556	555	96	96
合計			—	—	27	27

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. なお、商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2017年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	55,000	55,000	△1,748
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	6,250	6,239	(注) 3
	合計	—	—	—	△1,748

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	55,000	55,000	△1,475
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	18,033	18,013	(注) 3
	合計	—	—	—	△1,475

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2017年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建有価証券・ 外貨建貸出金	50,598	22,452	2,362
	為替予約	外貨コールローン・ 外貨預け金	63,189	—	728
	合計	—	—	—	3,090

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値によっております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建有価証券・ 外貨建貸出金	42,416	146	3,752
	為替予約	外貨コールローン・ 外貨預け金	29,739	—	432
	合計	—	—	—	4,184

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値によっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、2011年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職時に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行では、厚生労働大臣から、2003年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、2005年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、株式会社北海道銀行では、2004年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、2006年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。

なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	102,615	101,540
勤務費用	2,448	2,427
利息費用	631	624
数理計算上の差異の発生額	1,062	436
退職給付の支払額	△5,308	△5,122
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	90	89
退職給付債務の期末残高	101,540	99,996

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	82,156	86,513
期待運用収益	2,474	2,569
数理計算上の差異の発生額	1,457	1,516
事業主からの拠出額	4,310	2,628
退職給付信託の設定	—	5,199
退職給付の支払額	△3,973	△3,843
その他	90	89
年金資産の期末残高	86,513	94,673

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	85,348	84,025
年金資産	△79,944	△82,997
	5,403	1,027
非積立型制度の退職給付債務	16,191	15,970
年金資産	△6,569	△11,675
	9,622	4,294
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,026	5,322

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債	15,026	6,218
退職給付に係る資産	-	△895
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,026	5,322

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	2,448	2,427
利息費用	631	624
期待運用収益	△2,474	△2,569
数理計算上の差異の費用処理額	3,342	1,547
過去勤務費用の費用処理額	△46	△46
その他	52	61
確定給付制度に係る退職給付費用	3,953	2,045

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	△46	△46
数理計算上の差異	3,736	2,627
合計	3,690	2,580

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	△93	△46
未認識数理計算上の差異	8,392	5,764
合 計	8,298	5,717

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
債券	33.26%	35.11%
株式	43.99%	43.82%
現金及び預金	4.00%	3.28%
一般勘定	3.80%	7.21%
その他	14.95%	10.58%
合 計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21.72%、当連結会計年度24.88%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.61%～0.63%	0.61%～0.63%
長期期待運用収益率	3.0%～3.5%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度369百万円、当連結会計年度369百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業経費	124	130

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 13名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 10名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計36名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 10名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計35名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 11名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 10名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 105,850株	当社普通株式 62,950株	当社普通株式 55,400株
付与日	2012年11月28日	2013年8月13日	2014年7月11日
権利確定条件	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
権利行使期間	2012年11月29日から 2042年11月28日まで	2013年8月14日から 2043年8月13日まで	2014年7月12日から 2044年7月11日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 5名 同 執行役員 13名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 11名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計36名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 13名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 ただし、当社取締役のうち7名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計37名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 7名 同 執行役員 13名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 ただし、当社取締役のうち7名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計38名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 41,730株	当社普通株式 106,200株	当社普通株式 75,960株
付与日	2015年7月14日	2016年8月12日	2017年7月14日
権利確定条件	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
権利行使期間	2015年7月15日から 2045年7月14日まで	2016年8月13日から 2046年8月12日まで	2017年7月15日から 2047年7月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	32,800	32,090	32,860	32,740
権利確定	—	—	—	—
権利行使	3,470	4,180	3,800	4,020
失効	—	—	—	—
未行使残	29,330	27,910	29,060	28,720

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	75,960
失効	—	—
権利確定	—	75,960
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	103,570	—
権利確定	—	75,960
権利行使	12,610	490
失効	—	680
未行使残	90,960	74,790

(注) 2016年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,755	1,755	1,755	1,755
付与日における公正な評価単価（円）	1,080	1,820	2,010	2,650

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	1,755	1,450
付与日における公正な評価単価（円）	1,170	1,717

（注）2016年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による影響を反映した金額を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性（注）1	35.866%
予想残存期間（注）2	2年2カ月
予想配当（注）3	44.00円/株
無リスク利子率（注）4	△0.099%

（注）1. 予想残存期間（2年2カ月）に対応する期間（2015年5月から2017年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積もっております。

3. 2017年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	26,268百万円	23,914百万円
減価償却損金算入限度超過額	898	850
退職給付に係る負債	14,124	11,953
有価証券評価損否認額	12,558	12,461
その他	5,637	6,180
繰越欠損金	59	69
繰延税金資産小計	59,546	55,430
評価性引当額	△26,259	△26,401
繰延税金資産合計	33,287	29,029
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	36,834	40,428
合併引継土地	2,765	2,765
その他	2,157	2,931
繰延税金負債合計	41,757	46,125
繰延税金資産の純額	△8,470百万円	△17,096百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.69%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
評価性引当額の増減	△3.63	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.41	
住民税均等割額	0.41	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	
その他	0.49	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.87%	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は当期純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	92,072	78,220	170,292	18,849	189,141	△1,721	187,420
セグメント間の内部経常収益	923	754	1,678	4,485	6,163	△6,163	—
計	92,995	78,974	171,970	23,334	195,304	△7,884	187,420
セグメント利益	18,732	10,943	29,675	2,193	31,868	△3,711	28,157
セグメント資産	7,329,338	5,051,619	12,380,957	88,167	12,469,124	△39,698	12,429,425
セグメント負債	6,991,212	4,841,517	11,832,730	66,359	11,899,089	△54,901	11,844,188
その他の項目							
減価償却費	3,357	2,273	5,631	261	5,893	△11	5,881
のれんの償却額	—	—	—	—	—	2,943	2,943
資金運用収益	68,115	54,293	122,408	334	122,743	△1,956	120,786
資金調達費用	5,311	909	6,221	464	6,685	△441	6,243
持分法投資利益	—	—	—	—	—	6	6
特別利益	104	0	104	—	104	—	104
固定資産処分益	104	0	104	—	104	—	104
退職給付信託設定益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	822	207	1,030	—	1,030	—	1,030
固定資産処分損	323	95	419	—	419	—	419
減損損失	498	112	610	—	610	—	610
税金費用	5,403	4,229	9,632	784	10,417	△56	10,360
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	170	292
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,405	3,184	9,590	408	9,999	15	10,015

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△1,721百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額△1,624百万円、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額△96百万円であります。
- (2) セグメント利益の調整額△3,711百万円には、セグメント間取引消去△601百万円、のれん償却額△2,943百万円、パーチェス法による利益調整額△134百万円、持分法投資利益6百万円、非支配株主に帰属する当期純利益△34百万円及び事業セグメントに配分していない費用△3百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額△39,698百万円、セグメント負債の調整額△54,901百万円、資金運用収益の調整額△1,956百万円及び資金調達費用の調整額△441百万円は、セグメントに配分していないものの額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (4) 減価償却費の調整額△11百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (5) のれんの償却額の調整額2,943百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれん及びはくほくTT証券の株式取得に伴い発生したのれんの償却額であります。
- (6) 持分法投資利益の調整額6百万円は、持分法投資利益全額であります。
- (7) 税金費用の調整額△56百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
- (8) 持分法適用会社への投資額の調整額170百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	90,102	77,012	167,115	20,359	187,475	△6,558	180,916
セグメント間の内部経常収益	1,037	1,209	2,246	4,512	6,759	△6,759	—
計	91,139	78,222	169,361	24,872	194,234	△13,317	180,916
セグメント利益	15,772	8,265	24,037	1,816	25,854	△4,663	21,191
セグメント資産	7,732,938	5,220,060	12,952,999	93,102	13,046,101	△49,808	12,996,292
セグメント負債	7,377,520	5,000,588	12,378,109	70,016	12,448,125	△61,980	12,386,145
その他の項目							
減価償却費	3,853	2,599	6,452	324	6,776	△0	6,776
のれんの償却額	—	—	—	—	—	2,102	2,102
資金運用収益	66,465	52,319	118,785	348	119,133	△5,474	113,659
資金調達費用	5,309	963	6,272	467	6,740	△421	6,318
持分法投資利益	—	—	—	—	—	13	13
特別利益	91	2,518	2,610	—	2,610	△1,118	1,491
固定資産処分益	91	14	105	—	105	△13	92
退職給付信託設定益	—	2,504	2,504	—	2,504	△1,105	1,398
特別損失	1,990	282	2,272	1	2,274	△28	2,246
固定資産処分損	114	134	249	—	249	0	249
減損損失	1,875	148	2,023	0	2,023	△28	1,995
税金費用	6,490	2,965	9,456	840	10,297	△616	9,681
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	217	339
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,741	3,927	10,668	273	10,942	12	10,955

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△6,558百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額△6,059百万円、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額△499百万円であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△4,663百万円には、セグメント間取引消去△995百万円、のれん償却額△2,102百万円、パーチェス法による利益調整額△1,409百万円、持分法投資利益13百万円、非支配株主に帰属する当期純利益△165百万円及び事業セグメントに配分していない費用△4百万円が含まれております。
 - (3) セグメント資産の調整額△49,808百万円、セグメント負債の調整額△61,980百万円及び資金調達費用の調整額△421百万円は、セグメントに配分していないものの額及びセグメント間相殺消去額であります。
 - (4) 減価償却費の調整額△0百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
 - (5) のれんの償却額の調整額2,102百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
 - (6) 資金運用収益の調整額△5,474百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額△4,028百万円及びセグメントに配分していないものの額及びセグメント間相殺消去額△1,445百万円であります。
 - (7) 持分法投資利益の調整額13百万円は、持分法投資利益全額であります。
 - (8) 固定資産処分益の調整額△13百万円、退職給付信託設定益の調整額△1,105百万円、固定資産処分損の調整額0百万円及び減損損失の調整額△28百万円は、パーチェス法による調整額であります。
 - (9) 税金費用の調整額△616百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
 - (10) 持分法適用会社への投資額の調整額217百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
 - (11) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	105,420	40,630	41,369	187,420

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	102,547	37,241	41,127	180,916

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	—	—	—	—	—	15,591	15,591

（注）調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	—	—	—	—	—	13,489	13,489

（注）調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
 前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円)
連結子会社の役員	中村留精密工業株式会社(注3)	石川県白山市	1,711	工作機械・光学機械製造販売	—	役員の兼任	資金の貸付等	950	貸出金等	950
	中村留ホールディング株式会社(注3)	石川県白山市	10	関連会社事業活動管理	(所有) 間接 3.52	役員の兼任	資金の貸付等	783	貸出金等	783
	ゆげや本舗株式会社(注4)	石川県加賀市	10	菓子の製造・販売	—	資金貸借	資金の貸付等(注6)	400	貸出金等	377
連結子会社の役員 の近親者	釣井 公人	—	—	(注5)	—	資金貸借	資金の貸付等(注6)	18	貸出金等	16

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
 2. 取引金額は、期中平均残高を記載しております。
 3. 連結子会社である株式会社北陸銀行の監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。また、同人は代表取締役社長であります。
 4. 連結子会社である株式会社北陸銀行の取締役吉田剛の近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。
 5. 連結子会社である株式会社北陸銀行の取締役吉田剛の義弟であります。
 6. 貸出金の担保として、不動産を受け入れております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円)
当社の役員	ゆげや本舗株式会社(注3)	石川県加賀市	10	菓子の製造・販売	—	資金貸借	資金の貸付等(注5)	355	貸出金等	332
当社の役員 の近親者	釣井 公人	—	—	(注4)	—	資金貸借	資金の貸付等(注5)	15	貸出金等	14
連結子会社の役員	中村留精密工業株式会社(注6)	石川県白山市	1,711	工作機械・光学機械製造販売	—	役員の兼任	資金の貸付等	950	貸出金等	950
	中村留ホールディング株式会社(注6)	石川県白山市	10	関連会社事業活動管理	(所有) 間接 3.52	役員の兼任	資金の貸付等	783	貸出金等	783

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
 2. 取引金額は、期中平均残高を記載しております。
 3. 当社取締役吉田剛の近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。
 4. 当社取締役吉田剛の義弟であります。
 5. 貸出金の担保として、不動産を受け入れております。
 6. 連結子会社である株式会社北陸銀行の監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。また、同人は代表取締役社長であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
 当社は、親会社はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
 当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	4,028円62銭	4,215円92銭
1株当たり当期純利益	201円36銭	149円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	201円04銭	149円10銭

(注) 1. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 28,157	21,191
普通株主に帰属しない金額	百万円 1,611	1,611
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円 805	805
うち中間優先配当額	百万円 805	805
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 26,546	19,579
普通株式の期中平均株式数	千株 131,831	131,049
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円 —	—
普通株式増加数	千株 211	266
うち新株予約権	千株 211	266
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 585,237	610,147
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 57,361	57,636
うち新株予約権	百万円 367	451
うち非支配株主持分	百万円 2,472	2,664
うち優先株式発行金額	百万円 53,714	53,714
うち優先配当額	百万円 805	805
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 527,876	552,510
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 131,031	131,053

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	2013年 10月23日	25,000 [-]	25,000 [-]	0.75	なし	2023年 10月23日
合計	—	—	25,000 [-]	25,000 [-]	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の [] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	325,331	567,512	0.06	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	325,331	567,512	0.06	2018年4月から2028年1月まで
1年以内に返済予定のリース債務	130	208	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	388	1,037	—	2019年4月から2033年11月まで

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前のリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	11,666	150,863	131,809	257,118	403
リース債務 (百万円)	208	198	168	148	142

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	46,660	91,763	137,229	180,916
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	10,980	16,845	28,409	31,037
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	7,346	11,113	19,444	21,191
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	56.06	78.65	142.23	149.40

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	56.06	22.59	63.57	7.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 258	※1 240
有価証券	※1 7,900	※1 7,400
前払費用	2	2
未収収益	81	81
未収還付法人税等	3,212	934
その他	4	4
流動資産合計	11,459	8,663
固定資産		
有形固定資産	0	0
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産	4	7
ソフトウェア	4	7
投資その他の資産	255,563	255,642
関係会社株式	230,270	230,270
関係会社長期貸付金	25,000	25,000
その他	※1 293	※1 371
固定資産合計	255,568	255,650
資産合計	267,028	264,314
負債の部		
流動負債		
預り金	4	4
未払費用	90	84
未払配当金	83	86
未払法人税等	27	24
その他	18	8
流動負債合計	224	208
固定負債		
社債	25,000	25,000
役員退職慰労引当金	29	16
固定負債合計	25,029	25,016
負債合計	25,253	25,225

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金		
資本準備金	82,034	82,034
その他資本剰余金	51,451	51,461
資本剰余金合計	133,485	133,496
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	38,389	35,585
利益剰余金合計	38,389	35,585
自己株式	△1,363	△1,340
株主資本合計	241,406	238,636
新株予約権	367	451
純資産合計	241,774	239,088
負債純資産合計	267,028	264,314

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	15,743	4,578
関係会社受入手数料	692	598
営業収益合計	16,435	5,176
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1,※2 619	※1,※2 553
営業費用合計	619	553
営業利益	15,815	4,623
営業外収益		
関係会社貸付金利息	276	187
その他	14	17
営業外収益合計	291	204
営業外費用		
社債利息	276	187
事務委託費	80	62
その他	5	0
営業外費用合計	362	250
経常利益	15,744	4,577
税引前当期純利益	15,744	4,577
法人税、住民税及び事業税	4	3
法人税等合計	4	3
当期純利益	15,739	4,573

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	70,895	82,034	55,075	137,110	29,956	29,956	△1,454	236,507
当期変動額								
剰余金の配当					△7,307	△7,307		△7,307
当期純利益					15,739	15,739		15,739
自己株式の取得							△3,608	△3,608
自己株式の処分			22	22			52	75
自己株式の消却			△3,647	△3,647			3,647	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△3,624	△3,624	8,432	8,432	91	4,899
当期末残高	70,895	82,034	51,451	133,485	38,389	38,389	△1,363	241,406

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	319	236,827
当期変動額		
剰余金の配当		△7,307
当期純利益		15,739
自己株式の取得		△3,608
自己株式の処分		75
自己株式の消却		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	47
当期変動額合計	47	4,947
当期末残高	367	241,774

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	70,895	82,034	51,451	133,485	38,389	38,389	△1,363	241,406	
当期変動額									
剰余金の配当					△7,377	△7,377		△7,377	
当期純利益					4,573	4,573		4,573	
自己株式の取得							△12	△12	
自己株式の処分			10	10			35	45	
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	10	10	△2,803	△2,803	22	△2,770	
当期末残高	70,895	82,034	51,461	133,496	35,585	35,585	△1,340	238,636	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	367	241,774
当期変動額		
剰余金の配当		△7,377
当期純利益		4,573
自己株式の取得		△12
自己株式の処分		45
自己株式の消却		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	84
当期変動額合計	84	△2,686
当期末残高	451	239,088

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品 : 4年～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
流動資産		
預金	255百万円	231百万円
有価証券(譲渡性預金)	7,900百万円	7,400百万円
固定資産		
投資その他の資産		
その他(立替金)	293百万円	371百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
一般管理費	269百万円	215百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
事務協力費	262百万円	204百万円
役員報酬	162百万円	158百万円
消耗品費	27百万円	26百万円
租税公課	41百万円	44百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式230,257百万円、関連会社株式13百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	7百万円	6百万円
役員退職慰労引当金	9	5
株式報酬費用	22	24
繰越欠損金	35	38
繰延税金資産小計	74	74
評価性引当額	△74	△74
繰延税金資産合計	－百万円	－百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.69%	30.69%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.68	△30.67
その他	0.01	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.02%	0.08%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	工具、器具及び備品	0	—	0	0	0	5
	計	0	—	0	0	0	5
無形固定資産	商標権	—	—	—	—	—	2
	ソフトウェア	4	4	—	1	7	13
	計	4	4	—	1	7	15

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員退職慰労引当金	29	—	12	—	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 次の算式により計算した金額に消費税を加えた金額 $\frac{\text{買取単価又は} \times \text{単元株式数} \times \text{買取請求株式数又は}}{\text{売渡単価} \times \text{売渡請求株式数}} \div \text{単元株式数} \times 1.15\%$ (ただし、単元株式数当たりの手数料金額が2,500円に満たない場合は2,500円として計算する)
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hokuhoku-fg.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	(事業年度 自 2016年4月 1日 (第14期) 至 2017年3月31日)	2017年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類		2017年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第15期第1四半期 自 2017年4月 1日 至 2017年6月30日)	2017年8月10日 関東財務局長に提出
	(第15期第2四半期 自 2017年7月 1日 至 2017年9月30日)	2017年11月22日 関東財務局長に提出
	(第15期第3四半期 自 2017年10月 1日 至 2017年12月31日)	2018年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	(第15期第1四半期) (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。	2017年11月22日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2 (ストック・オプションとしての新株予約権の発行) の規定に基づく臨時報告書であります。	2017年6月28日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会において決議事項が決議された場合) の規定に基づく臨時報告書であります。	2017年6月30日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書の訂正報告書	2017年6月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。	2017年7月18日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月20日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深田 建太郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田 雅彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印
--------------------	-------	--------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ほくほくフィナンシャルグループが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月20日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深田 建太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田 雅彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2017年4月1日から2018年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月25日
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 庵 栄伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長庵栄伸は、当社の第15期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月25日
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 庵 栄伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当社取締役社長庵栄伸は、金融商品取引法令に基づく、当社の財務報告に係る内部統制の整備・運用に責任を有しております。
- (2) 当社の財務報告に係る内部統制の整備・運用は、一般に公正妥当と認められる「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」（2011年3月30日改訂 企業会計審議会）及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（2011年3月30日改訂 企業会計審議会）に準拠しております。
- (3) 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」の「I. 内部統制の基本的枠組み 3. 内部統制の限界」に記載のとおり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日
2018年3月31日
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準
一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制評価の基準に準拠いたしました。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要
当社の「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」に基づき、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲
全社的な内部統制については、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象としました。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結ベースの資産、経常収益、経常利益及び当期純利益の概ね90%の指標により重要な事業拠点を選定しております。重要な事業拠点における当社の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについて、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、評価範囲として合理的に決定しております。当該勘定科目には預金、有価証券、貸出金のほか、貸倒引当金が含まれております。さらに、重要な事業拠点として選定されていない事業拠点を含めて、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。